

令和7年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和7年3月10日（第7日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 溝上 広行 | 9番 | 定松 弘介 |
| 2番 | 南里 隆司 | 10番 | 前田 弘次郎 |
| 3番 | 田島 隆一 | 11番 | 吉岡 英允 |
| 4番 | 吉岡 正博 | 12番 | 草場 祥則 |
| 5番 | 岸川 信義 | 13番 | 片渕 栄二郎 |
| 6番 | 友田 香将雄 | 14番 | 西山 清則 |
| 7番 | 重富 邦夫 | 15番 | 溝上 良夫 |
| 8番 | 中村 秀子 | 16番 | 内野 さよ子 |

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|--------|-------|------------|-------|
| 町 長 | 田島 健一 | 副町長 | 百武 和義 |
| 教育長 | 下平 博明 | 総務課長 | 中村 政文 |
| 企画財政課長 | 大串 恭隆 | 総合戦略課長 | 山口 裕一 |
| 税務課長 | 出雲 誠 | 住民課長 | 谷川 友子 |
| 保健福祉課長 | 木須 英喜 | 長寿社会課長 | 小野 勉 |
| 生活環境課長 | 土井 一 | 農業振興課長 | 吉村 浩 |
| 商工観光課長 | 谷崎 孝則 | 農村整備課長 | 吉村 大樹 |
| 建設課長 | 鶴田 浩紀 | 会計管理者 | 久原 美穂 |
| 学校教育課長 | 久原 正好 | 新しい学校づくり課長 | 永石 敏 |
| 生涯学習課長 | 矢川 靖章 | 農業委員会事務局長 | 山下 英治 |

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 中原 賢一 |
| 課長補佐 | 川崎 常弘 |
| 議事係書記 | 草場 雅子 |

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 14番 | 西山 清則 | 15番 | 溝上 良夫 |
|-----|-------|-----|-------|

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 重富邦夫議員

1. 若者に魅力のあるまちづくりについて

2. 吉岡正博議員

1. 田島町政これから4年間の政策は。

2. 「町長と語る会」の再開を提案するが。

3. 友田香将雄議員

1. 高齢者・児童福祉の充実について

2. 農作物被害と支援策について

3. 地域猫対策について

9時30分 開議

○内野さよ子議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○内野さよ子議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、西山清則議員、溝上良夫議員の両名を指名します。

日程第2

○内野さよ子議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名です。

順次発言を許します。重富邦夫議員。

○重富邦夫議員

皆さん、おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、通告に従い、早速一般質問に入らせていただきたいと思っております。

昨日の2日目の一般質問の中においては、今期初となる一般質問をされた新人議員

さん3名の方の内容等を聞いておりますと、非常に質問構成もしっかりし、また持論の展開もしっかりして、町の活性化に取り組むんだというような気持ちがひしひしと伝わってくるような一般質問ではなかったかなというふうな感想を持っております。それに伴い、皆様方の様子を伺っておりますと、いつになく真剣な表情で取り組んでおられたなというのが私の2日目の印象でございます。どうか私のときにも平等な姿勢でよろしく願いしたいものだというふうに思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

若者に魅力のあるまちづくりについてということで通告しておりますけれども、若者の移住・定住促進については、現在、幅広く取り組まれているところであると思えます。ハード面であれソフト面であれ、優先順位をつけて予算投入を行うべきであり、現在の流れとしては、取捨選択が非常に大切になってきているところかなというふうに感じております。

現在、白石町で実施している若者定住支援策というものは何なのか、お知らせください。お願いします。

○山口裕一総合戦略課長

お答えいたします。

本町の定住促進対策や移住支援策につきましては、第3次白石町総合計画や白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、現在取り組みを進めております。連日、本課の窓口には、若い世代の皆様が各種申請に来庁されております。具体的には、若い世代への住宅取得支援といたしまして、町単独で住まいる“しろいし”応援事業を創設いたしまして、39歳以下の夫婦または中学生以下のお子さんがおられる方に対しまして、新築住宅の建築費用や建て売り住宅の購入費用に最高100万円の助成を行い、親御さんとの同居を目的とした既存住宅の増改築費用に最高50万円の補助を行っております。また、移住支援として、東京圏から移住される方々に対しまして、単身60万円、2名以上の世帯へは100万円、加えて18歳未満のお子さん一人につき100万円を加算する東京圏在住者移住支援事業に取り組みまして、その他、県外から移住されるという方々に対しましても、同様のさが暮らしスタート支援事業により支援金を交付しております。

また、町内で新婚生活を送られる方に対しましては、新婚生活のスタートアップに係る費用を支援する結婚新生活支援事業に取り組んでおります。支援金の額につきましては、夫婦ともに29歳以下で60万円、夫婦ともに39歳以下で30万円となっております。この事業は国庫対象事業でございますが、所得要件が夫婦の所得合計500万円未満を対象にしており、非常に要件が厳しいことから、一昨年度から町単独で所得要件を取り除きまして、町内で結婚新生活を送られる夫婦ともに39歳以下の全ての方に対しまして20万円を支援することとしております。

また、本町の人口減少している現状を踏まえまして、人口減少抑制につながるような移住・定住支援策を講じる必要がございます。特に若年層への住宅取得、住居改修支援等による移住・定住支援策を講じることが、将来への人口減少抑制に向けて有効であると思われまますので、今後も白石町の特性に合いました効果的な施策について模

索してまいります。

○重富邦夫議員

現在の若者移住・定住支援策等は、住宅の取得、住まいる“しろいし”応援事業ですか、そういったものや、東京圏在住の移住者支援事業、また結婚生活支援事業、こういったものが執り行われているということをございましたけれども、現在までの成果、またそれに伴う課題、こういうものをどう評価をされているのか、お願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

人口減少を抑制する対策につきましては、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を白石町の人口問題に関する個別施策と位置づけまして、広く事業のほうに取り組んでるところでございますけれども、この中で、議員御質問の若い世代の移住・定住施策の主な実績を御説明いたしますと、令和4年度から実施しております若者世帯や子育て世代を対象といたしました住宅取得支援などの住まいる“しろいし”応援事業でございますけれども、本年度の2月までの実績が、町外から移住された世帯が24世帯、91名の方が転入されております。また、定住世帯でございますけれども、41世帯、171名の実績ということになっております。また、その他、本町の農業塾生につきましては、現在では家族を含めまして41名の方が移住されております。

次に、移住・定住施策の課題点でございますけれども、就職、進学、結婚後のライフスタイルの変化に伴います転出者というのが多いことから、今後も若年者地元定着支援事業ですとか結婚新生活支援事業の事業強化及び制度設計が課題と捉えております。

また、移住・定住策の効果といたしましては、最新の人口ビジョンによりますと、全国の出生率が減る中、本町は現状、全国平均を上回る数字を維持しておりまして、転入、転出の動向では、昨年、直近の3年間で、14歳以下のお子さん及び35歳から45歳までの保護者世代の転入が転出を大きく上回っておることから、一定の効果が現れているものと認識しております。

今後も、移住・定住施策を講じることで、若い世代の流入を加速できるのではないかと分析しております。

○重富邦夫議員

今、答弁を聞いてますと、様々、町外から移住された方24世帯に対して91名の方が転入ということで、それなりに結果は出てるのかなというところもあるんですけども、ただ転出もあるんだろうと思う中、これは世代別で、年代別でいろいろデータを取って調査しないといけないのかなというふうにも思っております。

例えば、移住者とするならば、白石町生まれ、白石町育ち、一旦白石町を出れば、こちらに帰ってくるときは、それは移住者として定義されてこちらに来るものなのか、また姿が変わるなというような印象です。白石町生まれ、白石町育ちの若者の流出率と定住率、またこういった流出する具体的な調査結果、またデータ等は取られているんでしょうか、お願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

本年3月に改定いたします白石町人口ビジョンの5歳階級別転入、転出者の状況により検証いたしますと、15歳から30歳未満の若者世代が転入、転出のボリュームゾーンとなるわけでございますけれども、令和3年から令和5年、3年間の15歳以上30歳未満の転出者は913人、一方で転入者は604名となっておりますので、差引き309人、これにつきましては、対象年齢が15歳の幅と非常に広がりますので、毎年約100名がこの世代の人口減となっております。それ以外の世代では、全体では同じく3年間で転入者890人、転出者878人の転入超過となっておりますので、若い世代の流出が人口減少のこれは主な原因ということがうかがえます。若い世代の中でも20歳から24歳の転入、転出、これが最も多く、3年間で毎年平均約40名の社会減ということになっております。これは、進学、就職による影響が顕著に表れているということを表しております。

また、白石町人口ビジョンの、今度は10歳刻みの年齢階層別の人口動態状況による転出者に着目し、20代の転入、転出者の社会増減に目を向けてみますと、今回の白石町人口ビジョンによりますと、最も古い2015年が124名の減少となっておりますが、ここ3年間では、2021年60名の減、2022年69人の減、2023年84名の減と、かなり減少数が落ちてきております。今後、人口減少を抑制するためには、若い世代に向けた移住・定住施策を講じる必要がございます。今回も改正される白石町人口ビジョンをはじめとする各種人口分析を基に検証を行いながら、特に若者世代を対象とした人口減少対策に対応した施策を展開したいと思っております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

データの的に、いろいろ取ってあるんだろうというふうに思います。

10代、20代、30代、40代となれば、いろいろ生活するステージというのが、年、年によって変わってくる。学校生活、一定定住をされた一家庭の中で、義務教育を終えるまでの間は一定落ち着くんだろうと思いますけれども、その先が、様々な人口の異動があるのかなというふうにも思っております。そういった部分においては、基幹産業である農業、ここの分野に関しましては、就農は定住施策に大きな効果があるんだろうと思っております。農業を若者にとって魅力的な職業とするため、具体的な施策、こういったものを考えておられるのか、そこのあたりをお聞かせ願えればと思います。

○吉村 浩農業振興課長

全国的に人口が減少していく中で、農業従事者の減少に歯止めをかけるのは、本町で農業をすることに魅力を持ち、就農に結びつくことで、農業従事者を確保することが重要だと考えております。そのため、本町では、就農に向け、就農準備段階から就農後にわたる支援、しろいし農業塾、トレーニングファーム研修制度、農業をやってみようセミナー等を実施し、移住・定住支援を継続をしているところです。

以上です。

○重富邦夫議員

農業の施策に関しては、そもそも大きく定住につながるようなことですので、幅広くこれは取り組まなければならないと思いますが、そもそも農業の収益向上だとか作業環境改善に向けた支援、こういうところが農業の経営状況をよくし、定住につなげるというようなことですので、そういったところの支援策などはどのように行われているのか、お願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

先ほどの魅力的な職業ということにも関わってきますけれども、収益の向上、所得の向上というのがその魅力の一つということを考えております。この生産水準を維持していくための労働力のカバー、収益性向上のための対策としまして、米、麦、大豆、園芸などの作物によって違いますけれども、国や県の補助事業を活用しまして、農業機械の導入を実施してまいりたいと思っております。

また、作業環境改善に向けた支援策としまして、県では令和7年度に、農林水産業の多様な人材確保環境整備事業、これは佐賀農林漁業働く環境サポート補助金ということが実施される予定になっております。農林漁業を営む経営体の職場環境の改善に関する取り組み、例えば簡易トイレの設置であったり作業場の空調設置、休憩室の増設などが対象とされておりますけれども、補助事業が実施をされるということになっております。

今後、このような事業もございますので、農業者の皆さんに周知を行いながら、効率的な活用ができるように支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○重富邦夫議員

ぜひこの作業環境の改善、こういうところが、同じ農作業をするということでも、年齢が高い方と若者では、作業環境の当たり前といいますか、そういうところの目線がまた違いますので、例えば簡易トイレの設置のことにおきましても、どう表現したら、野でやると言うたらいいんですかね、トイレを使わずにというのを若者ができるのかとしたときに、恐らく無理なんですね、それは。大分、70代、80代の方になれば、それが当たり前だったというような時代もあったんでしょうけれども、現在はそんなことはもうあり得ない話であって、ぜひとも人が働けるようなそういった環境の改善には努めていただきたい。それが経営を安定させるということにもひいてはつながってくるんだろうというふうに思っておりますので、農業分野に関しては、そもそもが支援策そのものが定住施策につながると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この農業ということになりますと、例えば若者は進学して高校に行くわけですね。白石の中には白石高校と佐賀農業高校ということがございます。このライフステージの変化に伴う就職の状況だとか、こういったものがどのようになっているのかということ。若者の異動がどうなっているのか気になるところです。そういったところ

のデータ、話があれば、よろしくお願いいいたします。

○山口裕一総合戦略課長

まず、全体的なところとして申し上げますけれども、総合戦略課のほうでは、住民課のほうに依頼いたしまして、転出する際に具体的な転出理由を記入していただくと、そういうアンケートを、任意ではございますが、取らせていただいております。これによりまして、転出者の一部のデータを集積しているということでございますけれども、これによりまして、転出理由の傾向というのはある程度つかむことができます。

これによりまして、主な理由は進学、就職、そして結婚であることは明らかでございます。ただ、アンケートの中身、これは転出者のアンケートなんですけれども、白石町自体は住みやすかったですとか、地域の人に恵まれ、まとまりがあったですとか、自然環境が最高だった、あるいは各種イベントなどが楽しかったなど、転出するんだけれども、ネガティブな意見よりも評価いただいている内容のほうが非常に多く見られておりました。

また、若者世代の流出でございますけれども、町内に2校、県立高校がございます。進学、就職の状況といったところから読み取りますと、これはあくまでもここ最近の県内の進学、就職状況ということで、最終的な一人一人の進路を追ったというわけではございませんで、町内の高校生ばかりではございませんけれども、白石高校の県内進学、就職率、約30%、佐賀農業高校におきましては、県内進学、就職率、約70%と思われまます。こういったことから、大学進学、就職によるものが主な原因となっていることは、進路状況からも見てとれます。

また、ライフイベントに着目いたしますと、白石町で婚姻届を出したんだけれども、約40%が町外に居住するという、そういった年もございます。こういったライフイベントが転出の機会となるわけでございますけれども、大学、専門学校等の進学による転出者及び新婚者が、一方で子どもを産み育てるようになった若い世代の一定数というのが戻ってくるという特徴もございます。実際に、白石町人口ビジョンのデータで検証できる直近の年度は令和5年でございますけれども、この年の30代、40代とも、転入が転出を上回っております。さらに、国勢調査に着目いたしますと、年代別の5年後の推移には市町村ごとに特徴がありまして、白石町では、出生自体は少ないものの、その後、就学前に幼児数が増加するという特徴がございます。実際に白石町の5年前の平成27年、国勢調査のゼロ歳から4歳の人口というのが844人ですけれども、5年が経過しますと、令和2年の今度は5歳から9歳、人口は913人となっております、69名の増加となっておりますので、幼児期での白石町の社会増加が多い特徴が読み取れます。

こういったことから、結婚後、一定期間を経過した後に、就学前に一定数のお子さんをお持ちになった町内出身者の方などが戻ってくる、あるいは進学した一定数の若者は戻ってくるものの、それを上回る若い世代の進学、就職によりまして町外転出が要因で社会減が起こってくるということを分析しております。このような若い世代に関する数値的な複合データを基にしながら、移住・定住施策に取り組んでいるという状況

でございます。

○重富邦夫議員

先ほどの中では、白石高校、進学、就職、約30%と、佐賀農業高校においては実に70%の県内進学、就職ということで、明らかに高校の種類によって結果が違うのかなということもあり、町内の学生ばかりではこの数字はないのかも分からないということですね。

ここは、学生達がどのような進路選択をするかにもよるので、なかなか数字的にはいいの悪いの言えるようなことでもないのかなというふうに思います。ただ、一つポイントとなるところが、就学前に割と戻ってこられているという現実がある、そういうデータが出ているということは、まずもってそこがポイントだなというふうにも思ったところです。

一旦そのデータのことは置いときまして、こういった若者世帯がこの地域で暮らしていけるというふうなことになる、普通に考えると、全く白石町のことを知らず入ってこられる方ばかり、今の若者、町内で育った若者たちも、結局は地域コミュニティ、こういったところの活性化が重要になるんじゃないかなというふうにも感じているところです。具体的な取り組みなんかがあれば、お知らせをいただきたいと思えます。

○山口裕一総合戦略課長

私も地域コミュニティ、これは若者にとって非常に大事な環境だと思っております。現状でございますけれども、人口減少によりまして、特に小規模な行政区におきましては、従来どおりの行政単位での地域活動ですとか伝統行事、あるいはイベントの維持というのが難しくなっている地域もございます。また、これから地域を支える若い方が居住地として本町を選んでいただけるように、それぞれの地域において、年齢や性別に関わりなく誰もが個性と能力を發揮できるような社会づくりというのは、非常に大事なのではないかと思います。

そういったことから、町のほうでは、地域づくり協議会の設立、運営支援を始めまして、地域づくり団体の活動支援や産官学連携によります取り組みを通じまして、協働のまちづくりを進めているところでございます。地域づくり協議会でございますけれども、おおむね小学校区を単位といたしました各種団体が緩やかに連携した組織ですが、若い方や女性の方にも参画を促しております。活動に取り組む若い方と地域住民のつながりが生まれまして、新しいイベントですとか地域活性化に結びついていると、そういう事例も非常に多く出てまいっております。

具体的には、須古地区では行政区単位では子どもの交流の場がない地域が増えておりますことから、協議会主催で子どもくunchを開催されており、子どもの母親、高校生、中学生、浮立保存会など多様な方たちが準備段階から参加されまして、子どもも大人も楽しめる、そういうお祭りとなっております。六角地区におきましては、地域の歴史を知ってほしい、水害への意識を高めてほしいとの思いから、協議会主催で健康ウォーキングラリーや防災グッズ展示をなされております。

地域コミュニティが活性化しているところは、年配者しか意見を言えない風潮や強制参加行事の見直し、性別役割分担の廃止、若者の活躍の場の創出や活動の支援など、地域において何かしらの見直し改善がなされているように感じております。自分らしさを大切にしながら、ストレスなく暮らしていける、発言や行動が阻害されることなく活躍できる、若者にそのような町と感じてもらうことが非常に重要だと考えております。

○重富邦夫議員

まさにこの地域づくり協議会というのが、今何地区ですか、2地区で行われていると。この推進は非常に大切なことだと思っております。できるだけスピード感を持って進めていただけたらというふうにも思っております。

ただ、それはなぜかという、人口減少の中ですので、なかなか人が減ってしまっただけでは、これはまた立ち上げるのも大変だといった、そういった流れにならないうちに立ち上げとくということは大変なんだろうというふうに思っています。

その中で、先ほど若い方が地域に溶け込むようにしないといけないんだというふうに特に感じるところで、最近ではできるだけ地域行事も、必ず来てくれというような、そういったいわゆる圧といいますか、そういった誘い方はせずに、できるだけ自主性を促すような形で持っていくということですね。それは、個々に感じられてやられているんだろうというふうに思います。答弁の中にありましたストレスなく暮らしていけるというような、そういった形の取り組みは必要なのかなと思います。

そういった中で、交流のイベントだとかプロジェクト、こういうものは実際どのようなものがあるのか、お願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

先ほども答弁させていただきましたけども、行政区単位での伝統的な夏祭りですとかお地蔵さん祭り、あるいはイベント等では非常に若い方の参加が少なく、そもそも若い方がいらっしやらないというような地域もございます。継続で精いっぱいというところが増えてまいっておるわけなんですけども、一方で、町内には多くのまちづくり団体というものがございます。その団体の中で、目的を持って活動されております。

例を申しますと、SAGAこだわりマルシェキャラバン実行委員会によります、町の魅力を発信し、地域を盛り上げるマルシェの開催、あるいはSHIROISHI Innovation Labによります、子どもたちに感動体験を与えるためのトップアスリートとの交流教室の開催、縫ノ池湧水会によります子どもたちに水辺環境を身近に感じてもらう魚釣り大会などが実施されております。

また、町が進めている地域づくり協議会の設立支援におきましては、準備委員会主催で100人規模の住民ワークショップを行っております。地域の現状課題や未来について幅広い年代が参加して語り合いますが、参加者からは、このような機会があつて非常によかったというような好意的な意見をいただいております。

今後の人口減少社会を見据えますと、既存の行政区、この活動も非常に重要ではございますけれども、より広域であります地域づくり協議会の規模での取り組みという

のを、町といたしましても推進してまいりたいと思っております。

○重富邦夫議員

ぜひともそのように、若者ができるだけというか、これは小さいときからいろいろなものに携わるといふ、そういう環境をつくっておくということが一つ鍵となるのかなということも感じる次第です。

それに伴うといえますか、若者の定住促進を促すためには、こういうことも必要でございますが、若者そのものがインフラ整備のことについてどう思っているのかなど。何を基に自分の定住場所を選ぶのかなということを考えてみますと、まずはインフラの部分ですよね。そのインフラの部分をまず若者定住促進のためについて整備するという、そういったところの考え方をお願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

先ほど議員のほうからもおっしゃいましたけども、現在、定住促進のためのハード系インフラ整備に取り組んでいる事業ということになりますと、旧福富中学校の分譲住宅、宅地分譲が挙げられているところでございますけども、もちろんこの分譲事業だけで移住・定住施策が完結するものではございません。移住・定住者を含む全町民が住みよい環境をつくるための事業全てが移住・定住施策と言えるのかもしれませんが、若年者が住みたいまちの条件というのを想定した場合、利便性が高いまち、あるいは交通アクセスがよい町、治安がよいまち、災害に強いまち、子育ての環境が充実しているまちなどが考えられます。若年者の移住・定住を促進するためには、様々なライフスタイルに対応できるハード、ソフト両方のインフラ整備を行っていく必要がございます。ひいては、白石町全域で、トータルデザインを意識したまちづくり施策が必要となってまいります。

今後の人口減少社会を見据えれば、将来的な財政負担を軽減するためにも、白石町国土利用計画で定めております各地区の住宅ゾーンにインフラ整備を集中しながら、緩やかにコンパクトシティー化を目指す必要もあるかと思っております。

現在、新白石中学校の北側でございますけども、白石地域新設小学校が建設されることとなっておりますので、この周辺地区を文教エリアとして開発することですとか、子育て世帯を誘導するための住宅分譲を行うなど、行政側で人口誘導の呼び水を与えまして、民間投資というのをも促すというのをも検討の余地があるかと思っております。

○重富邦夫議員

まさにそういった戦略的な目線に立って施策等を活用しながら、また予算を投入しながら若者を呼び込むという大きなインフラ整備、ここは力を入れていただきたいなと思っております。

先ほど白石小学校の周辺というような答弁もありました。具体的なことではありませんが、あった中で、そういうことも想定をしながらやっていくということが大事であると思います。若者がこのようなインフラ整備をやることによって定住に与える影響、これをどう考えるのか、お願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

インフラ整備が若者の定住に与える影響をどう評価してるかというような御質問かと思えますけれども、インフラ整備は、非常に若者の住居に大きな影響を与えるものと認識しております。若者世代が家庭を築く際の重要な要素として、先ほど申し上げましたような住宅地の整備、教育環境、交通インフラ、防災インフラ、その他医療機関ですとか文化、スポーツ施設、近年では情報通信インフラ等、様々な環境整備が求められるということになってまいります。

今後、インフラ整備を緩やかに収集させながらということにはなるかと思いますが、できる限りの整備に取り組みまして、白石町が若者にとって、白石町に住んでよかった、心からそう思えるような、ハード、ソフトを問わない事業展開を模索してまいりたいと思っております。

○重富邦夫議員

このインフラ整備においては、ハードとソフト、この両方を連携してやっていくということが最大の効果を発揮するんだらうというふうには思います。

若者が定住するにしても、ハード整備なんかは当たり前のように捉えられてしまっていて、最近ではソフトの部分に目を向けられてるんだらうなというふうにも考えます。ただ、ハードの部分の整備がなされてないと、そもそも居住地に選ばれもしないので、非常に、結局は予算のあるところの問題じゃないかというふうにもなるかと思えますけれども、そこを諦めずに、いろいろ絞りながらやっていただければと思います。

ありとあらゆることを考えておりますと、自分たちの自治体だけで無理ならば、じゃあ他自治体と連携を通じて支援策を強化してはどうかというふうには思うんですが、ただ具体的な策として何か私が思いついてるのかといえそうでもなく、ただ他の自治体との連携、この支援策も一つの選択肢としてあるのかなと思えますけれども、そこに対しての考え方をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

移住・定住施策に関する広域連携についての御質問でございますけれども、地域の特性や資源を最大限に生かし、より効果的な施策を展開するためにも、広域的な視点での取り組みというのが、これは有効となる場合もあるかと思えます。また、本町のような地方の自治体は、生活圏がその中で完結しておらず、近隣の市町と共存しているということが多く、仮に自分の暮らすまちが人口減少を抑制できても、周辺自治体の特定地域の人口減少によりまして、自分が住む地域にも生活に影響が出てくると、こういった場合もございます。そういうことから、広域的な視点も、これは無視することはできないと認識しております。

現在、本町におきましては、広域的な移住・定住策として県内16町で取り組んでおりますけれども、さが暮らしスタート支援事業や、県内18市町で取り組んでおります東京圏在住者移住支援事業がございます。

今後でございますけれども、広域的な移住・定住支援連携をさらに深めていくため

には、連携する市町村間の情報共有と、それぞれの市町が抱える課題の整理などを一から行っていくことが必要かと思っておりますので、周辺自治体と共に模索していかれたらと思っております。

○重富邦夫議員

これは、隣り合うところでございますので、何らか互いにお互いの影響を調査しながら、互いにより支援策などがその時々であれば、打ち立てていただきたいと思っております。

他の自治体ということと言いますと、お隣の江北町には江北駅というものがございます。そこに対しての公共交通インフラの整備のことで一つ御提案ですが、我々の住んでいる白石町内、福富地域からすれば、今、公共交通のバスが牛津駅まで出ている部分がありますよね。それを、非常にいろいろな町民の方からの相談だったり声だったり聞いてますと、江北駅まで通学だとか通勤だとか、こういったものの公共交通のバスが出ていればというような声を多々聞きます。需要が高いんじゃないかなというふうにも感じているところでございます。こういったところに対しましてどのように考えられるのか、お願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

地域公共交通に関する御質問でございます。

現在ですけれども、実は来年度の地域公共交通計画の策定に向けまして、基本方針の取りまとめを行っております。住民の皆様にも、実は無作為抽出ということで1,500名の皆様にアンケートを配布いたしまして、御回答いただいております。そのアンケート結果も含め、乗降調査、事業者への調査など、鉄道、路線バス、地域コミュニティ交通、地域交通全般にわたりまして、利用実態、移動特性、ニーズ等というのを詳細に今分析しているところでございますけれども、全体のところから申しますと、近年の交通環境の変化によります社会変化、まずプラスの変化ですけれども、これは検証結果です、あくまでも。有明海沿岸道路の開通によります観光入り込み客数の増加、これが1つ目のプラス変化、そしてもう一つが、人口流入及び各種立地需要の増加、これが2つ目のプラス変化と考えられておりまして、こういったところが検証結果として上がってきております。

一方で、マイナスの変化といたしましては、長崎本線の上下分離によります在来線の特急の大幅減少によります広域交通拠点といたしましての肥前鹿島駅の重要度の低下、これが検証結果として上がってきております。このようなことから、町内の肥前白石駅、そして肥前竜王駅の重要性というのは増してまいります。また、白石町にとっては、一方、江北駅の広域の公共交通としての需要度、これも増してきております。そういったことや住民アンケートの要望も多いということから、江北駅までの移動手段の確保が求められているという検証結果が基本計画案には上がってまいっております。

議員のほうからは、通学バスは需要が高いのではないかと、そういった意味合いだと思いますけれども、特に町外への通学も増加している状況でもございます。これを本

町の課題として捉えております。実際に、今回の検証結果から、若者世代、子育て世代としては、希望する場所への通学移動が非常に重要であることから、利用しやすい環境を整える必要があるとの課題点、基本方針案では浮き彫りとなっておるところでございます。

今後、3月には法定の地域公共交通活性化協議会を設立する予定です。その中で、地域公共交通計画を策定するということになりますので、町外の既存路線、1路線しかございませんので、具体的には先ほど議員が申し上げられました相乗りタクシー、牛津線ということになりますが、このあたりの見直しということも含めながら、地域公共交通の見直しについて、利用効果の高い路線というのを模索していくこととなります。若い世代を含め、住民の皆さんが利用しやすい地域公共交通環境の整備を目指しまして、地域公共交通計画の策定を行ってまいりたいと思っております。

○重富邦夫議員

現実には、江北駅の利用というのは本当に需要が高いわけございまして、公共交通のインフラ整備に関しては、ぜひとも新たに協議をしていただきたいというふうに思います。

最近では、普通に小学生でも中学生でも、佐賀に自分たちで遊びに電車を使って行きますから、そこまでの送り迎えとかが普通に手間としてあるわけなんですね。高校、大学、就職、通勤、そういったものが親の手を取らずに済めば、一つ定住する理由にもつながるのかなとも思いますので、ぜひとも公共交通会議の中で議論していただきたいと思います。

若者移住・定住には、これはそこに定住する理由が様々あろうかと思えます。年代によってもですし、その状況が幅広く、出た方のデータなんかを取られているというようなことでしたけれども、私はどちらかといえば、転入をされた方が何でここに転入をしてきたのかという理由をはっきりと知ることが必要であって、そのデータを基に、今の自分たちのやっている支援策が妥当なのかどうなのかということが判断ができるわけございまして、そういったところの調査はどのように思っておられるのか、現在、またどのようになっているのか、お願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

現在ですけれども、人口減少問題、移住・定住に関しましては、各種会議で非常にテーマとなることが多いことから、その際に意見をお聞かせいただいている、あるいは本町で主催させていただいている高校生、若年層も含めました各種ワークショップ、会議などで意見を聞かせていただいているところでございます。また、転入された若い世帯には、住宅取得支援、結婚新生活支援の申請で、総合戦略課でも多くの方に窓口対応させていただいておりますので、実績報告時等で聞き取りをさせていただいているところでございます。また、その他、まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成する際の白石高校、佐賀農業高校生のアンケート、あるいは総合計画策定の際の住民アンケートなどを行いまして、幅広く人口減少対策の参考とさせていただいているところです。

また、先ほども申し上げましたように、転出者には総合戦略課から住民課のほうに依頼いたしまして窓口アンケートを取り、施策への取り組みの参考とさせていただいております。しかしながら、窓口で記載していただくのは、繁忙期には窓口対応のこれは遅延にもつながりかねません。これから窓口の3月の繁忙期を迎えるに当たりまして、実は来週を目途といたしまして、アンケートの方法を変えます。こういったような形でQRコード付きのアンケート依頼書を転入、転出者、両方に渡して、バーコードがついてるものを持って帰っていただく、そして御自分の都合のよい時間帯に、これL o G oフォームになりますけども、スマホでアンケートを入力いただくという形に変更したいと思っています。これは、転入者も転出者もです。このようなデータを集積することで、若者のニーズをつかみながら、政策立案、制度見直しの参考と今後していければなと思っています。

○重富邦夫議員

入力の方法を変えるというふうなことでございますので、ぜひとも町民の皆さんの御協力が何よりそれは必要なことなのかなというふうに思っておりますので、きちっとしたデータ、数字が取れるように御努力していただきたいと思っております。

まさに何も分からずして支援策なんかなかなか考えることはできませんので、データを取って、その基となるものを取って、自信があるような施策をつくるということに尽きるんだろうと思います。今後とも、その調査はよろしくお願いいたします。

若者がこちらに定住をするということになれば、自分の白石町で生まれて白石町で育った若者がそのまんまというケースもあれば、一旦出て、また同町に帰ってくる、はたまた全く白石町にゆかりのない方がこちら側に住むという、いろいろなパターンがあると思っておりますけれども、まず白石町生まれ、白石町育ちということは、家族がございませぬ、そもそも。その家族と連携することは何かできないものなのか、あるのかどうなのか、こういったところの考え方をお願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

直接的な連携という意味では、非常に難しい部分もあるかと思っておりますけれども、このあたりは制度の立てつけの中で考えていかなければならないとも思っております。本町では、令和4年度よりみんなで住まいる応援事業と銘打ちまして、同居を目的とした住宅改修に対しまして最大50万円の補助金を給付すると、そういう事業を行っておりますけれども、こちらについては実は現在まで給付実績がないというのが現状でございます。

給付実績がない要因といたしましては、若者夫婦がUターンしての定住のための住宅取得するケースの場合、そのほとんどが実家の敷地内に家を建てる、いわゆる隣居ですとか、実家から数分の距離に家を建てる近居を選択してございまして、実際に隣居、近居は、住宅新築の事業対象となりますまた別事業、ずっと住まいる応援事業の事業実績、これは非常に増えております。

昨今の若者夫婦は、共働き世帯が大多数でございます。その移住タイミングは、子どもの年齢が保育園、小学校ぐらいの時期に転入されるというケースが多く見られま

す。隣居や近居を選択されている背景を類推しますと、実家の祖父母がいつでも孫と触れ合える距離であり、若者夫婦から見れば、子どもを安心して任せることができる実家が近くにある安心感、これが一番の要因ではないかと考えられます。

現在、若者夫婦の実家と役場が直接的に連携するという事業ではありませんけれども、同居ではなく隣居や近居を選択されている現状を考えれば、祖父母世代を通したUターン移住推進のアプローチというのも、これは可能性が広がるかもしれませんので、今後の事業展開の中で模索してまいりたいと思っております。

○重富邦夫議員

先ほどの中でありました住宅補助の中で、同居世帯に最大50万ですか、改修、そこに給付実績がないということは、2世帯住宅で同居するという方が少ないということにはほかならないわけですね。話の中では、同じ敷地内の隣だとか近くのところに住んで、おじいちゃんおばあちゃんに子育てを一緒に手伝っていただくというような、そういった環境下の中、そういうものを求められてるのかなというふうにも感じておるので、こういう実績のないような制度はさっさと変えて、新しいものに予算を投じるという方向転換も私は必要かと思えます。そこには、先ほど申したデータが必要だということです。

この若者の定住支援に関して、前年度との予算の比較はどのようになっているのか、気になるところですので、そこまでお話しください。お願いします。

○山口裕一総合戦略課長

移住・定住を促すための直接的な事業となりますと、住宅取得、先ほど申しましたような取得補助の住まいる“しろいし”応援事業、そして新婚夫婦支援事業の結婚新生活支援事業、首都圏や佐賀県外からのUIJターン対象の東京圏在住者移住支援事業、さが暮らしスタート支援事業などが挙げられます。これらの事業は、人口減少対策の直接的かつ効果的な対策でありますので、当初予算で不足するという場合は、積極的に補正予算を計上させていただいております。

議員御質問の予算でございますけれども、各年度の最終予算で比較してまいりますと、まず住まいる“しろいし”応援事業ですが、令和4年度最終の予算1,000万円、5年度最終2,250万円、令和6年度、予算の見込みでございますけれども、3,250万円となっております。年々増加傾向で、補助対象者というのも非常に増加しております。次に、結婚新生活支援事業でございますけれども、令和4年度1,200万円、令和5年度1,100万円、6年度900万円となっておりますけれども、予算としましては横ばいあるいは若干微減ということになっておりますけれども、利用者、対象者というのは年々増加傾向でございます。次に、東京圏在住者移住支援事業、さが暮らしスタート支援事業ですけれども、令和4年度490万、令和5年度700万、令和6年度880万ということになっております。この事業は、就職先企業との補助要件が厳密に定められておりますので、毎年コンスタントに対象者が出てくるというわけにはいきませんが、UIJターンの推進には効果的な事業と考えております。

以上の金額推移からも読み取れますけれども、近年の社会増減状況は、30代以降の

多くの世代及びゼロ歳から6歳までの乳幼児世代では転入超過となっておりますので、移住・定住施策としては一定の成果が得られているものと考えております。

その他、子育て系の事業ですとか就学系の事業など、町のほうでは多くの事業に取り組んでおりますけれども、こういった多くの事業が移住・定住の促進事業と言えなくもないですけれども、今回は時間の都合上、割愛させていただきます。

○重富邦夫議員

ぜひともこの白石町にでき得る限り、若者が定着をしていただくような、そういった環境づくりだとか定住施策の充実、予算が枯渇するような施策の展開をお願いしたいと思います。いろいろなことにチャレンジをして新しいことをやっていくということに対しては、それ相当のリスクというのも伴うことなんだろうというふうにも思いますけれども、そこは先ほど申した調査、こういうものをしっかりやることによって、その失敗のリスクを軽減させるということにつながりますので、ぜひそういうことをやりつつ、町民皆様の利益向上のために尽力していただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○内野さよ子議長

これで重富邦夫議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

10時29分 休憩

10時45分 再開

○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。吉岡正博議員。

○吉岡正博議員

議長より発言の許可を得ましたので、私にとって2期目のスタートの質問になりますが、一般質問をさせていただきます。

一般質問は、二元代表制の議員と町長、首長とが政策や課題を質問、議論する場と私は考えております。行政の補助機関である局長や課長の答弁は、それを補足説明するものと考えておりますので、町長の答弁が主体となることを御了解ください。

では、新たな気持ちで質問をさせていただきます。

今回は、大きく質問を2つさせていただきます。

1つ目は、田島町政、これから4年間の政策はです。2つ目は、町長と語る会の再開を提案するのが2つです。

では、大項目の1番目、田島町政、これからの4年間の政策はの質問です。

町長選挙は、御存じのとおり無投票となりました。これは、田島町長のこれまでの12年間の政策に、争点となる住民の不満もなく、加えて町長のお人柄によるものと敬意を表します。しかしながら、政策論争はもちろん、選挙公報もビラも配布されず、また田島町長の後援会活動におきましても、演説会や討議資料を耳や目にした町民は

極めて少なかったと予想いたします。

それで、今回の質問は、公約であろう町長の田島健一後援会討議資料となっておりますこちらを出されておりますので、これを基に質問をさせていただきます。項目としては、人材と雇用の場の創出、2番目に町内に人の流れる政策、学校跡地の利用計画、安心・安全なまちづくり、白石町のPR、5項目について質問をさせていただきます。

では、小項目の1番目です。

人材と雇用の場の創出です。

12月議会の私の質問に、町長は、地域産業を支える人材と雇用の場の創出等をするということで答弁をされましたが、この討議資料の中に具体的な取り組みとしてどの部分になるのか、どのようなことをされようとされているのかお尋ねをいたします。

○田島健一町長

吉岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回は、私の後援会討議資料というものを基に質問されるということでございます。

まず、地域産業を支える人材と雇用の場の創出についてでございますけれども、討議資料の中の具体的取り組みの中として、1つ目に、さらなる人づくりの中の人口減少対策の中にあります後継者育成、企業誘致の部分と、もう一つ、具体的な取り組み2番として、さらなる農林水産業と商工業の振興の中の各産業後継者の育成にございます後継者、新規就業者支援の部分となります。

地域産業を支える人材の創出につながる各産業の後継者の育成や、後継者、新規就業者支援につきましては、詳細はこれから検討してまいりますけれども、各産業における必要なハード面やソフト面を支援していくことで、次世代を担う意欲のある担い手の育成と確保を図ってまいりたいと考えております。

雇用の場の創出につながる企業誘致につきましては、昨年3月に関係条例、白石町企業立地の促進に関する条例を整備するなどしております。今後につきましては、企業進出の受皿となる産業用地の確保などが課題と考えておりますけれども、公共用地の跡地利用なども含めまして検討することが必要ではないかと現時点では考えてるところでございます。

以上です。

○吉岡正博議員

これから検討するというお話ではありましたが、もう4期目でございますので、もう検討よりも実践の期かなと思っております。

そういうことを含めまして、この中で農林水産業のことでお尋ねなんですけど、12月議会で、私が、農業基本法の改正は白石町の農業にどのような影響があるのかという質問をいたしましたけど、町長は、具体的には4月以降という答弁をここでもされております。4月からの新年度予算に係る予算がありましたら御説明をお願いしたいと思います。

○吉村 浩農業振興課長

食料・農業・農村基本法につきましては、令和6年6月5日に施行されました。また、この具体策であります食料・農業・農村基本計画の策定に向けた食料・農業・農村政策審議会の企画部会には、田島町長も委員として参加されており、計画の策定に向けた検討が行われているところです。

農林水産省から令和7年度予算の概要が示されておりまして、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、食料安全保障の強化、環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の持続的な発展を図るため、初動の5年間で集中的に実行するとされまして、総額2兆2,706億円、これは20億円の増になっておりますけれども、この予算ということになっております。ちなみに、3月4日に衆議院を通過したところです。

本町の新年度予算ですけれども、農地利用効率化等支援交付金、新規就農者確保対策、環境保全型農業直接支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金が該当いたします。それぞれ国の予算が増額をされてるところです。

以上です。

○吉岡正博議員

今、答弁で、それぞれの予算が増額になってるということで、白石町の農業については非常にいいことだなと思っております。

特にこの農業問題につきましては、このところ、昨年以来の米不足によりまして、米の値段、米価の値上がりと言われておりまして、昨今は政府備蓄米の放出が報道されております。商品の価格というものは、基本的に消費者は安いほうがいい、生産者は高いほうがいいというものでございますが、日本人の主食である米は、消費者にとっても生産者にとっても安定供給を維持する政策が非常に重要になってまいります。

全国町村会は、全国市長会に比べまして住民に米生産者、農家の割合が多いのですが、町長はその全国町村会の会長代行として、この事態への認識と全国町村会としての対応をお聞かせいただければ幸いです。

○田島健一町長

申し訳ございませんけれども、先ほど農業振興課長のほうからも食料・農業・農村基本法に絡む基本計画の話をなされましたけれども、私も委員として今、参画してるんですけど、今月下旬に閣議で決定されるというスケジュールでございまして、あまりまだまだ詳しくは言えないところもあるわけでございますけれども、先ほど衆議院予算が通っておりますので、その話は課長がしたとおりでございます。今後もそれが県のほうに流れてくるだろうし、私たちもそれをしっかりといただいて取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

先ほどはお米の話でございましたけれども、主食である米の価格高騰は、住民の毎日の生活に直結する大きな問題でございます。昨年からの全国的な米不足は、価格高騰を引き起こし、国民全体が敏感になっているところでございます。そういったことから、今、国のほうでは、放出というんですか、あれを今日ですか、入札をやるということで、消費者の皆さんには多分下旬ぐらいになるんじゃないかというようなニュー

スでございましたけども、注視をしていきたいというふうに思っているところでございます。

当町での農地も、稲作は最大の作付面積を占めるなど、生産者の立場からも米の価格問題を抱える必要があるというふうに考えております。御承知のとおり、米の価格高騰が生産者の所得向上につながっていないと言われておりまして、全国町村会では毎年7月と11月の2回、政府に対する要望の中で、農業の持続的な発展のための農家所得の向上を求めているところでございます。具体的には、生産コストの上昇に伴う補填対策や農業機械導入等の支援拡充など、生産コストの低減と収益力の向上を求めています。

今回の米の価格高騰につきましては、そもそも米の価格が市場取引により形成されているものであるため、全国町村会といたしましては、価格の在り方について直接的に働きかける行動は難しいであるというふうに考えております。これは政府も同様でございまして、価格自体を直接コントロールできないため、政府備蓄米の放出という市場への働きかけを通じて価格高騰対策を講じたものと理解をいたしております。

政府備蓄米が店頭に並ぶのは、先ほども言いましたけども、3月下旬との報道でございしますが、全国町村会といたしましては、生産コストを適切に反映し、生産者と消費者が納得できるような価格になるのか、推移を見守っていくこととしております。

また、野菜の価格高騰も大きな問題となっており、さらに国際情勢の悪化に伴う食料安全保障の観点など、農業や農産物に対する関心が急速に高まっております。このような状況も踏まえ、全国町村会といたしましては、米の価格高騰が今後も生産現場や消費者の行動に混乱をもたらすようなことがあれば、必要に応じ、意見書の提出や緊急要望などを検討していくということにしております。

今後も全国町村会として、現場の声が反映されるように行動してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡正博議員

確かに米につきましては市場原理に任せるところが必要かとは思いますが、私は以前の食管法の時代を知っておりますけども、日本人にとって米というのは主食なんです。私が下宿して生活しているときに、食費を抑えようと思っていろんな食材費を抑えていくと、結局米をたくさん食べ出すという形でしたので、米というのは非常に人間の生活にとっては主要な部分ですので、米の安定供給というのは国策だと思いますので、非常にそこは国もそれから町村会も関わりを大きくしていただきたいと思っております。

それから、先ほど町長の具体的な施策の中に企業誘致の話がございました。そこで一つお尋ねなんですけども、町内に大きな事業所がございまして、それが町外に移転するという話を聞いております。この事業所は、町内外から多くの従事者がおいでになりまして雇用されておりますが、事業者が今度は出ていくということになりますと、住民の町外転出や、場合によっては住民の失業、そして商店街にとりましては売上げの減少ということに結びつくわけでございますが、この件について町が得ている情報、

その対応等がありまして、お話しいただける範囲で結構でございますので教えていただければと思いますが、いかがでございましょうか。

○山口裕一総合戦略課長

議員申し上げられている企業でございますけれども、町内に立地する企業でございます。多くの町内の雇用者を抱えられております。これは報道等ですけれども、既に八女市の前古賀工業団地、約10ヘクタールに用地取得され、新工場を建設される予定でございます。これによりまして、既存の工場を集約されるとなる予定ですよというのは、これはもうプレス発表があったと。企業側のほうにも定期的に伺わせていただいております。直近では1箇月前にも伺い、情報提供していただき、こちらの要望等も伝えさせていただいているところでございます。

御心配は、雇用関係あるいは地域経済の関係でございます。特に雇用の関係でございますけれども、企業側は、現在雇用されている方を貴重な人材であるという認識をされております。十分な処遇を考えておられ、工場自体の閉鎖も直ちにではないと伺っております。

ただ、議員のほうとこういうやり取りをさせていただくことで、いろんな臆測を呼ばなければいいなという心配は、私、今しております。どうか、従業員の皆様方には、会社からの情報発信によりまして正確な事実が伝わってほしいという思いです。また、詳細の企業運営に関します事項あるいは今後の事業展開に関しましては、企業側の事業の進捗に影響を及ぼしかねないため、この場で申し上げることは適切ではないと考えますので、それ以上の答弁は控えさせていただきます。

○吉岡正博議員

確かに私企業の問題でございますので、これ以上お尋ねすることはいたしません。また、誤解があったらいけないと思いますので、それは注意いたします。

それでは、小項目の2番目、町内に人が流れる政策の件です。

これも12月議会で私が質問をいたしました。町の東の入り口は整備されたと。これから白石、有明地域へ人の流れる政策はという質問をいたしましたら、町長は、観光イベントで町内一円に誘導したいと答弁をされております。この件について、先ほどのこの討議資料の中で、具体的な取り組みとしてはどのようなようになるのか、お尋ねをいたします。

○田島健一町長

前の12月議会での議員への質問に対しての私の答弁において、観光、イベントで町内一円に誘導したいと答弁いたしました。その具体策についてでございますけれども、討議資料の具体的な取り組みとしての中では、4番目に白石をもっとPRという部分になります。具体的に申し上げますと、本町の産業、自然、歴史、文化、そして白石の最大の財産であります人、これらの白石の財産をしっかりと生かしながら、今後は道の駅しろいしを訪れていただきます年間80万人を超えるお客様方を、町内の町なかや旧跡、各所へと誘導し、町内の飲食店でのお食事や商店街での買物など、町内での

観光消費額を拡大させることによりまして、町内全体に経済波及効果をもたらすことを目指してまいり所存でございます。

以上です。

○吉岡正博議員

今、町長の答弁の中に、歴史、文化を生かしてというふうなお話がありました。まあそうだなと思いますが、ここでイベントについてお尋ねなんですけども、白石ぺったんこ祭りの件です。

町主催のお祭り、イベントは、従来、3地域、旧3町ごとの春のつつじ祭り、夏の花火大会、秋のぺったんこ祭りでしたけども、合併20周年を機に、町主催は1つに絞りたいということで、先ほどありました文化や歴史を生かすということだと思います、白石の餅文化をテーマにぺったんこ祭りを継続するという説明を聞いたと私は思います。しかしながら、1つに絞った今年のぺったんこ祭りは、従来に比べまして、メインの一つだった臼、杵により餅つき競争がなくなり、つきたての餅の振る舞いもなくなりました。白石の餅文化の伝承の趣旨は今後どのようにされていくのか、お尋ねをいたします。

○谷崎孝則商工観光課長

白石の餅文化、ぺったんこ祭りの今後の方向性というところでのお尋ねでございます。

今年度の白石ぺったんこ祭りにつきましては、餅つき競争、つきたてのお餅の振る舞い、そして餅まき等につきましては、食中毒のリスクが高いという杵藤保健事務所の指導もありまして、実施をいたしませんでした。実行委員の皆様、そして町といたしましても、非常に残念に思ったところでございます。そういう状況ではございましたけれども、餅文化を継承していくということをテーマにやっておりますので、我々といたしましては、白石産のモチ米を使用した餅の無料配布や、白石産のお餅を使ったぜんざいの無料振る舞い、そして白石産のお餅を使っていたらいての料理などを販売していただくキッチンカーでの販売など、白石のお餅を食べていただくということをイベントのもう一つのテーマとして今年度は取り組ませていただいております。

PR活動といたしまして、町のホームページ掲載やポスター掲示はもちろんのことですけども、サガテレビやケーブルテレビ、佐賀新聞、KBCラジオ、FM佐賀などでも宣伝を行いながら、そして今年度から、新しい取り組みといたしましてSNSの活用はしてございましたけれども、特にインスタグラムでの広告を、年代や広告の内容等を絞り込みなどもいたしながら取り組んだところでございます。かなりの効果があったと思っております。非常に多くの皆様方に足を運んでいただきました。

来場者の皆さんへのアンケート調査も実施をいたしましたけれども、来場者の約半数の方は町外から来ていただいたお客様でございました。年代については、20代から40代までの御家族で、小学生や未就学児の子どもさんを連れてお越しいただいた方が全体の7割というようなことで、これまで以上に、また違う盛り上がりついでいますか、そういうことで、今までと違う来場者の構成内容といますか、そういうイメー

ジを私たちは持っております。今後の本町のPRにもつながっていくものと思っております。

今後の方針につきましては、もちろん白石の餅文化を継承していくということを最優先に考えながら、餅が主役というテーマを我々しっかり模索をしながら、まちおこし運営委員会や実行委員会の皆様と共にしっかりと検討しながら準備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○吉岡正博議員

ぜんざいもあつたんですか。すみません、ぜんざいは食べ損ねましたので、残念でした。でも、町外からたくさんの方もおいでになったということで、非常にそれはよかったです。

確かに、先ほどおっしゃいましたように、町長が言った歴史、文化を生かすという意味において、餅文化の伝承ということでこの事業を残すのであれば、そこを十分研究して、やれるところをやっていただきたいと思っております。その結果、町外からたくさんおいでになったということであれば、非常にうれしいことだと思っております。

今の観光、イベントで町内一円に誘導したいという町長の答弁の中で、先ほどぺったんこ祭りがありました。ほかにどのような事業を具体的に考えられて、実行されるのか、お尋ねをいたします。

○谷崎孝則商工観光課長

町長が申しましたような目標を掲げながら観光振興に取り組んでいくというところでございますが、その周遊策については、観光協会と共に、行政、商工観光課も共に連携しながら、現在取り組んでいるところでございます。

主にまずは人流データを基に、あとはSNSのアクセスデータなど、そういうものを収集、そして分析しながら、白石町独自の観光データをまず作るというところに現在取り組んでおります。

先日、私の答弁の中でも観光動態調査と申しますか、観光客の推移については御紹介させていただいた部分もありましたけど、そういうところでしっかり、我々、観光客の、白石町にお越しいただいている方々のニーズをしっかりと捉えながら、また改善点などもしっかり、我々、対応策、今後の振興策というところで検討を進めてまいります。そして、白石町のファンをしっかりと増やして、白石町のファン、リピーターを獲得していく仕組みを、地域全体で観光のまちづくり、観光地域づくりと申しますか、そういうところで、今日も話題になっておりましたけど、地域コミュニティとの連携、地域の皆様と、そして町内の産業、農林水産、そして商工関係、白石町内の産業の皆様、事業者の皆様方ともしっかり連携をしながら、白石町の今後の観光施策というところで観光協会と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○吉岡正博議員

観光協会と一緒にって取り組みをよろしくお願ひしたいところですが、先週の溝上議員の質問にもありましたように、イベントについても効果の検証をしっかりとしながら、効果が上がるイベントの企画をしていただきたいと思っております。

その中で、1つのお尋ねなんですけども歌垣公園についてお尋ねをいたします。

先日の合併20周年記念式典をはじめ、白石町のパンフレットで、こういうパンフレット類、これにつきましては、白石平野を杵島山から望む風景をよく使われます、白石町の風景。それから、これを開きますと、今度は白石町のPR写真ですね。これにつきましては、冒頭に歌垣のツツジが、これはうちの白石町のいろんなリーフレット類の基本パターンです。歌垣から見た白石平野、歌垣公園のツツジというのを前面に出されているんですけどもなんです。しかし、この頃はこの歌垣公園の施設はどんどん撤去されまして、管理も行き届いていないと言われております。地元の小学校でもここに行く遠足をちゅうちょするような状態でございまして、公園の一部は存在さえも忘れられているような場所もございまして。

平成5年9月議会で一般質問をこのことをしますと、学校再編や公共施設改修の支出増が避けられず、緊急優先性が考慮されたということで、優先順位が低かったという答弁でした。では、写真等の、リーフレット等の利用頻度に見合う、そして人を東から西へ流す名所施設として整備をするためには、町の行政の中でどのようにしたら優先順位が上がるのでしょうか。それについてお尋ねをいたします。

○谷崎孝則商工観光課長

観光名所として、町としての優先順位と、どうしたら上がるんでしょうかという、最後はそういうお尋ねだと思いますが、町といたしましては、歌垣公園につきましては、観光名所としての優先順位としてはもちろん最上位に近いところだと思っております。そういう中で、先ほど議員が申されました前回の令和5年の質問の中での答弁の中で、その優先順位というところ、ほかの事業などとの兼ね合い等のお話が出ましたけども、その辺につきましては、こちらから答弁させていただいた内容としてはもちろんそういう答弁だったんですけども、ハード面での整備、ハード事業としての優先順位というところは、歌垣公園の老朽化に伴って、今現在は解体とか、安全面を考慮させていただきまして、そういう対応をさせていただいております。新規の、新しいものの遊具でありますとかハード、施設、そういうところはなかなか組みにくい現状でございましてというような補足をさせていただければ、そういうつもりで答弁をさせていただいております。

そういう中で、我々としてはもう歌垣公園を前面に押し出しながらPRをさせていただきたい。今年も、3月19日からはまた都庁のほうで本町のPRをやっておりますが、そういうところでも、佐賀平野全体を望めるこの白石の歌垣公園というところは、PR動画なども含めて、全面にしろいしみのりちゃんと白石の農産物、加工品などとともに歌垣公園からの眺めというところはPRをしていきたいと思っております。

そういう中で、できる整備、維持管理というところをしっかりと我々やっているつもりでございまして、訪れていただきますお客様のためにはまずトイレが重要でございまして、今年度、まだ完了してございませんけど、春まつりに向けまして、現在、仕

上げの段階で、修繕といいますか洋式化などにも取り組んでるところでございます。

そして、お話に出ました歌垣公園の全体的な維持管理、除草やツツジの剪定関係でございますけど、令和4年度までは歌垣公園のことを熟知されてる方に作業を依頼できておりましたので、適切な管理ができておりましたけども、どうしても高齢化に伴いましてその方々に委託をできなくなってきたというところで、令和5年度は専門業者のほうに委託をいたしましたけども、なかなか年間通じての適切な管理ができなかったという反省がございます。そして、今年度、令和6年度につきましては、業務内容の見直しを行いながら、人材派遣での年間管理業務委託として行っております。

今年度の管理状況といたしましては、我々といたしましては非常に適切な管理ができてきている状態と思っております。来年度、7年度、さらに適期、例えばツツジの剪定の時期なども、地元にもお話を聞かせていただきながら、さらに適期に適切な管理ができるように、若干内容等も、予算面の見直しをさせていただきながら、新年度当初予算案に計上させていただいております。

現在、今月末の桜の開花、そして4月のツツジ及び実行委員会で計画されておりますし、ろいし歌垣春まつりに来訪していただくお客様方に満足していただけるよう、現在も管理作業を行っているところでございます。

今後も、関係課と連携しながらしっかりと歌垣公園の維持管理に努めてまいります。よろしくお願ひします。

○吉岡正博議員

今のお話を聞きまして、少し安心をいたしました。

ただ、歌垣公園だけが名所ではございませんので、町内一円、東のほうから入ってこられた方々が町内一円を周遊していただけるように、全地域について目を配っていただければと思います。

続きまして、小項目の3番目、学校跡地の利用計画です。

これも12月議会で私が質問しました。学校の跡地利用を町長がリーダーシップを持って早期に、総合的に検討する必要があるのではという質問に、町長は検討段階、私が先導する、引っ張るという答弁をされましたが、この討議資料の中で、具体的な取り組みとしてはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○田島健一町長

学校再編後の施設や跡地の利活用につきましては、以前より指示を行い、各課が連携し、既に検討を開始しているところでございます。まずは、行政需要を取りまとめた上で、民間活用についても模索しております。

議員のほうからは、討議資料の具体的な取り組みについてはどの部分になるのかとの御質問でございますけども、施設の活用方法につきましては、公共的利用、民間による活用、地域による活用、分譲による売却、さらには教育、観光等々、様々な活用が考えられます。討議資料の中では、企業誘致、移住・定住促進、新たな産品創出、保健福祉の充実、参加と協働のまちづくりなどなど、幅広い分野に関係することになります。

今後でございますけれども、引き続き内部検討や企業誘致も行いながら、民間の事業提案型公募も行っていくこととなりますけれども、私といたしましても、財政的な負担も十分に考慮しながら、地域の活性化や人口減少対策に効果的な利活用を模索できればというふうに考えております。

いずれにいたしましても、学校再編後の施設や跡地の利用につきましては、私の意思決定は非常に重要となってくるものと認識しておりますので、役割を担いながら、しっかりと先導してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○吉岡正博議員

町長の答弁に先導するということがあったもんですから、この討議資料のどこに一行があるのかなと一生懸命見てたわけですが、今のお話では、ここに一つ、小学校再編を進める、地域と一体になる学校像というのがありますけれども、これは既存の学校の分ですので、解体後というか閉校後については、先ほどおっしゃったようにそれぞれの政策の中で考えるということだったということで理解をさせていただきます。

とにかくもう3年後には有明地域の3小学校、5年後には白石地域の4小学校の合計7小学校の跡地が出てまいります。校舎や敷地を利用しない状態で放置しておきますと、安全管理や環境維持のために大きな予算や労力が必要になります。跡地利用は急ぎの課題だと考えております。ちょうど田島町長の4期目、4年間の間に具体的方策を決定しておく必要があると考えております。12月議会では、町長は検討を開始したとの答弁でして、先ほどまた具体的にいろいろな利用方法のことをおっしゃいましたけれども、最終的に決定、完結に至るスケジュール感というののはどのように考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

閉校予定の小学校につきましては、いずれも指定避難所や投票所など公共的利用を行っていることもございますので、活用に当たりましては、機能の存置または機能移転を考慮しながら、全体的な構想も含めて公共施設のマネジメントの中で行政需要を精査している、これは最終段階でございます。また、行政需要のない部分につきましては、財政健全化の面からも、民間活用を推進、模索していく必要がございますので、民間事業者によります事業提案型の公募など、広く事業者を募り、利活用のアイデアを募集してまいります。

また、当然、並行して企業誘致も進めてまいりますし、一方で学校跡地や施設に関しましては地域の皆様に密接に関わってくる問題でもございますので、住民の皆様の御意見を拝聴する場も必要かと考えておりますというところは、これまでの議会答弁でもさせていただいておったところなんですけれども、今後のあらあらのスケジュールを申し上げます。まず、閉校年度、有明地域で言いますと令和7年度の4月から6月頃までには、行政需要の有無、これを検討、確定させてまいります。行政需要がある場合、閉校後、その用途に応じた施設の変更や改修、できるだけ早期に利活用を開始したいと思っております。行政需要がなく民間活用を模索する場合、企業誘致を推進

しながら、事業提案型の公募による民間活用を模索してまいります。また、並行して地域住民の皆さんからのサウンディングを行うなどの調整も図ってまいります。

なお、公募を行う際は、学校施設の内見会、そういうことも必要であることから、夏休みや冬休みなど長期休みを利用しながらの進捗となりますので、3月頃から閉校後の5月頃の利活用決定となると考えております。

最終的な完結、これは施設の引渡しとなった場合でございますし、相手の都合も当然でございますけれども、最速で閉校後の夏頃になると考えております、最速です。

また、行政需要、民間活用がない施設に関しましては、維持管理費の軽減、負担の観点からも、議員おっしゃいますように早期の解体判断が必要になってまいります。近年の解体費の価格高騰ということもございますので、閉校後の数年内には結論を出す必要があるかと認識しております。

○吉岡正博議員

今、有明地域の小学校については7年度に、展開の有無を含めて最速であればその年の夏にはとおっしゃった。白石地域のほうはどうなっとうか。

○山口裕一総合戦略課長

閉校後のタイミングとしては一緒です。ただ、具体的に事業提案型の公募をいつタイミングをかけるかというところにもなってきますけれども、基本的なスキーム感としては、有明の小学校と一緒に形でございます。

○吉岡正博議員

ということであれば、今度の町長の4期目の4年間というのが非常に重要な、そこがポイントだと思っております。その結果として、一番言いたいのは、一番いけないパターンなんですけども、施設を目的なく残して、維持費以下の使用料で当分の間という貸出しをするという、このパターンが一番私はいけないと思っておりますので、とにかく早い検討をしていただきたいと思います。

それでは、小項目の4番目、安全・安心なまちづくりの質問です。

実はこれ、12月議会の一般質問で、私、自分が質問しよって、あら、何で時間の余ったのかなと思っておりましたら、質問を通告しながら、1項目し忘れておりました。まちの安全を図るについてです。片渕栄二郎議長から、町長は資料まで用意しとったばいって言われまして、大変失礼をいたしました。

この討議資料にも大項目として安心・安全なまちにという項目がございます。これについて具体的取り組みを教えてくださいませんか。

○田島健一町長

さらなる安心・安全なまちについてでございますけども、具体的な取り組みとその指示内容でございます。

昨年12月議会では、集中豪雨による土砂災害や冠水被害などの自然災害に備える防災・減災対策及び国土強靱化に関する施策に取り組み、災害に強いまち、また誰も

が安心できる交通安全対策や防犯対策及び環境対策にも取り組み、安全・安心なまちを目指してまいりますとお答えをさせていただいたところでございます。

具体的な取り組み内容といたしましては、白石町内の農業用水につきましては町内外のため池の用水利用でありましたが、平成25年からは嘉瀬川ダムからの用水利用となり、従前のため池用水は一部補完的な利用という面でございます。従前は、クリークに貯水されていた水は農業用水として重要であり、捨てるという意識は持たれていなかったと思います。そういうことから、クリークが満水のときに多量の降雨があれば、すぐに圃場の冠水から宅地等への浸水、道路冠水も生じておりました。嘉瀬川ダムからの水は、要請すればいつでも来るわけですから、雨が降りそうなときはクリークの水位を下げておいて降雨に備えるようにいたしました。すなわち、前もって強制的に河川や有明海に流すという事前排水を行ってきました。今日におきましては、農家の皆さんや土地改良等関係者の皆さん、非農家の皆さんの御協力もあって、効果発現していると判断しているところでございます。

雨の降り方や潮位の関係、時間帯などで地域の水路状況はその時々で異なります。現在、町内各所で進めている排水ポンプ設置はもちろんのこと、排水が困難な地域から余力のある水路を経由して排水を分散する取り組みができるよう、水路整備工事についても、防災面、排水対策で考慮しながら計画をしている状況でございます。

先ほど申し上げましたように、気象状況によりいろんなケースがございますので、大雨時の排水対策の検証結果を積み重ね、降雨状況に応じた上下流が連携した排水体系の確立に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○吉岡正博議員

先ほどから質問しておりますが、ソフトばかりでなく、特に白石町のハード面におきましては、先ほどの水、災害の問題につきましては、非常に大きな、そして先送りできない課題と思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

では、この大項目の中の最後の5番目のものなんですけども、田島健一後援会討議資料で特に私が目を引きましたのは、ここの白石町をもっとPRという一行でございます。ここには、なぜか括弧書きで知られていないという添え書きがありまして、これは白石町が知られておらんということなんだと思いますけれども、それが、右側に行きますと、町の文字が抜けながら、白石町をもっとPRとなっておりますが、ここは非常に私としても、経験上、白石町というのは非常にPRの力が不足しているんだなと思います。これは、よく佐賀県自体も言われるかもしれませんが、同じ政策をしても、PRのテクニックがある市町村は非常に先取りをした政策をしているようで、同じことしよっても、PRが下手だと白石はしていないように言われることがあります。PRが上手だと、今度は自分の町というのが何か非常にいいなというような自信にも、町民にもつながるところがございます。

討議資料には1項目の記載ですけども、目を引きましたので、具体的取り組みについてお尋ねをしたいと思っております。

○田島健一町長

私は、1期目の選挙公約において、原産品のブランドの確立をお示しをさせていただき、町長就任以来、これまで先頭に立ち、本町特産物のPRやブランド化に向けて重点的に取り組んでまいりました。

白石町ではみのりちゃんシールがございませう。私は、名刺交換する折には、必ずそれを添付してさしあげませう。そしたら、この前ももらったよと、私のこと、白石のことを覚えてくださるし、うちの局長室にも貼ってますよということで、局長室に貼ってもらったり、名刺入れやスマホにまた貼っていただいたりして、そこら辺は、私自身よかったなと思ってるところでございませう。

特産品の中でも、とりわけタマネギ、レンコンにつきましては、首都圏に向けまして多く出荷されているところでございませう。首都圏の大型小売店舗におけるトップセールスやその活動を首都圏での新聞等マスコミに取り上げていただき、現在につきましても、本町特産物のPR活動には積極的に、私自身、行っているところでございませう。また、これまでNHKをはじめ民放のテレビ局において度々本町特産物としてタマネギやレンコンを全国放送で取り上げていただき、その都度、電話やメールによる問合せやホームページの閲覧数が増加し、特産物を通して本町のPRについても手応えを感じているところでございませう。

しかしながら、今回の私の討議資料の中に白石町をもっとPRと書かせていただいたのは、本町をシライシチョウと呼ばれる方にお会いすることが多々ございまして、そのたびに、私自身がもっと本町のPRをと感じてるからでございませう。これは、全国じゃなくて、県内であってもシライシチョウと呼ばれる方が役所の方でもいらっしゃいました。私はもう残念でなりませんでした。かといってにらみつけるわけにもいかんし、その場で苦言を呈することもできないで、もやもやとしとったところでございませう。

また、政策のPRに関しましても、議員がおっしゃいますとおりPRが上手な市町と比べ力不足を感じているところでございませうので、本年度は担当課を中心に、町内外に対する発信力の強化に取り組むように指示をしたところでございまして、先日の20周年式典の折にも、ブランドメッセージ、「しろめし町 しろいし町」を発表させていただいたところでもございませう。

以上でございませう。

○吉岡正博議員

先ほど町長もおっしゃいましたが、合併20周年記念式典では町長自らブランドメッセージ、「しろめし町 しろいし町」をおっしゃいました。非常に私もこれは面白い企画だなと思ひまして、私も仕事をしてるときに、営業に来られる企業の方が、シライシチョウ様にはと言われたときに、ああ、もうここ駄目って冒頭に思ってしまうというか、白石町を調べないで来てるんだなというふう思ったところでございませう。そういう点においては、「しろめし町 しろいし町」は一つの効果と思ひますので、もっとこれを最大限に活用していただければと思ひしております。

時間も限られますので、大項目の2番目にいたします。

町長と語る会を再開する提案をいたしますが、田島町長は、繰り返しになりますけれども、12年前の初当選後に、自らの発案と思いますけれども、町内各地域で住民との懇談会、町長と語る会を開催されました。あれから10年以上たちまして、またこの間に町長選挙は3回、他候補の下馬評もなく、無投票、政策論争もあっておりません。

そこで、これまでの田島町政12年間の評価を住民の広くに直接聞く、これからまちづくりの考え方や政策の優先順位を住民と情報共有するために、町長と語る会の再開を提案しますが、いかがでしょうか。お考えをお聞きしたいんですが。

○田島健一町長

住民の多くの方と直接に懇談をし、情報を共有するため、町長と語る会を再開してはどうかという御質問でございます。

これまで開催した実績などを紹介をさせていただきますと、私が町長に就任した平成25年度に行ったわけでございますけれども、私も町内全てを知っているわけじゃなくて、また全ての人たちの意見や考えを知ってるわけでもないということから、駐在員区ごとに44地区を対象として町長と語る会を開催をさせていただきました。当時1,500名を上回る参加をいただいたところでございます。町民皆様の様々な視点からの御意見などを拝聴しながら、町内各地の状況を把握し、これからまちづくりに反映をさせることができればと思ひ、開催をさせていただいたところでございました。

その後は、町内各地に私自身が出向くこと、また町内のいろんな方と直接出会う機会が多くなってきたことなどから、しばらくの間、開催はできておりませんでした。平成29年度から、町長と語る会じゃないですけども、町長と夢トークということで、事前にテーマを決めてその内容を中心に対話するという、形は若干変更いたしましたけれども、開催をさせていただいてるところでございます。これも実績を少し紹介させていただきますと、29年度には男女共同参画に関する懇話会の皆さんと、30年度は婚活サポーターの皆さんと、元年度は町内の郵便局長の皆さんと、4年度は女性団体連絡会の皆さんと、そして5年度には上甘治地区の皆さんと行わせていただいたところでございます。このほかにも、老人クラブ連合会や民生児童委員の皆さんなどと毎年意見交換などを行わせていただいているところでございます。

再開の可否とのことでございましたけれども、形式としてはこれまでどおり町長と夢トークという形で開催させていただきたいというふうに思っております。今後も、参加いただく団体や地域の皆さんの御意見を拝聴しながら、私の考えなどをお伝えし、町民の皆さんとの情報共有に努めてまいりたいと思ひます。また、町といたしましても、新たな事業などを展開する際は、状況に応じて別に説明させていただく場なども設けさせていただきたいというふうにも思っているところでございます。

以上です。

○吉岡正博議員

語る会そのものは予定なくて、夢トークをされるということであれば、それはそれでいいんですが、どうしてもそういうパターンになると特定の方になってしまいますので、広くお話が、語り合いができればと思っております。

それができること前提の次の質問にしておりましたけども、それをされないんだっ
たら質問の趣旨を変えましてですけども、よく住民の方から地域バランスに関する御
意見をいただきます。もしそういうトークをされるときに質問があったらどうされま
すかということなんですが、これまで田島町長12年間は、有明沿岸道路、福富イン
ターの開通に伴いまして、白石町の東部の道路整備や公園整備、大型店舗の開店が目立
ちました。それで、どうしても東高西低の田島町政のように言われております。決し
てそうではないという説明が必要と考えますが、もしそういう質問というかお尋ねが
あったときはどういう説明をされるのか、お尋ねいたします。

○田島健一町長

私が町長に就任させていただいてから3期、12年間は過ぎたところでございます。
町長としての責任を果たすため、強い使命感を持って町政運営を行ってまいって
おります。とは申しまして、決して私一人で独断で行ってきたわけではなく、協議して
決定する、このことを私の信条として一貫して行ってまいりました。実行に際しまし
ては、関係者への説明、そして議会への予算などの議決をお願いしながら進めてまい
りました。このことにつきましては、今後の新たな4年間も変わらず行ってまいる所
存でございます。

先ほども申し上げましたけども、町民皆さんの御意見を拝聴し、私の考えをお伝
えする場として、今後につきましても町長と夢トークや個別の説明会などを開催させ
ていただきたいというふうに思います。加えまして、来年度は第4次の白石町総合計
画の策定年度でもございますので、町民アンケートも予定しておりますし、私が町長
として諮問いたします審議会での委員さんにも、町内各地からの参加をお願いしたい
というふうに思っております。そういった様々な場面で、丁寧な情報交換などを行い
ながら、町政を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○吉岡正博議員

残り20秒ですので、手短かに申し上げます。

先ほどの件については、誤解を招かないような政策の地域バランスを見れる工夫と
説明が町民の納得性を高めるために必要と考えるところでございます。

以上で私の一般質問を終わります。傍聴をはじめ情報提供など、皆さんありがと
うございました。

○内野さよ子議長

これで吉岡正博議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

11時45分 休憩

13時15分 再開

○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

議員番号6番友田香将雄でございます。

通告に従い、質問いたします。

まず、大項目1番、高齢者、児童福祉の充実について質問いたします。

令和6年3月に定められました第7期白石町高齢者福祉計画では、高齢化率は令和4年度36%を超え、令和8年度には38.3%になると推計され、また将来にわたって伸び続けると想定されています。本町の要介護または支援認定者数は、令和5年9月末現在1,452人でした。介護度別の分布につきましては、要介護1が最も多く、続いて要介護4となっております。今後、認定者数はほぼ横ばいの状態ではありますが、高齢者数に対する認定者数の割合は、18%台で推移していくものと考えられております。

高齢化の進展とともに認知症や加齢に伴う身体の不自由な方の割合が増加していく反面、それを支える世代は減少していく見込みであり、高齢者を取り巻く環境はますます厳しい状況になっていきます。しかしながら、住み慣れた地域や家庭で安心して生き生きと暮らし続けることは、誰もの願いであります。その願いを実現するため、本町では様々な施策が講じられておりますが、その一つとして緊急通報システム貸与事業が行われております。

この件について、まずこの事業の趣旨と利用状況はどのようになっているのでしょうか。答弁お願いいたします。

○小野 勉 長寿社会課長

私のほうから緊急通報システムについて御説明をさせていただきます。

まず、緊急通報システム貸与事業の趣旨、概要について御説明をさせていただきます。

本事業は、虚弱で独り暮らしの高齢者や、高齢者世帯で寝たきり老人を介護されている方などを対象に、ボタンを押すだけで通報ができる通報装置とペンダントを貸与し、緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう、装置だけでなく地域の協力医も交え、互いに助け合うネットワークを整えることで、在宅で安心して暮らせる地域づくりを目的としております。

緊急時の対応としましては、利用者からの通報を24時間体制で委託事業者が受け、地域の協力医や委託事業者が状況を確認し、必要に応じて消防署、警察署などに要請することとしております。また、利用者宅へ委託事業者が定期的に訪問や電話連絡をすることで、日常的な状況把握も行っております。

この利用者の要件につきましては、まず1つ目、65歳以上の独り暮らし老人で、日常生活を営む上で常時注意を要する方、2つ目としまして、独り暮らし重度心身障がい者で、日常生活を営む上で常時注意を要する方、3番目としまして、65歳以上の高齢世帯で、寝たきり老人またはそれに準ずる老人を介護している方、このほか、町長が認める方となります。

費用につきましては、個人負担が、利用開始時に設置工事8,800円と毎月利用料が

300円、町は毎月1人当たり2,200円の負担ということとなっております。利用状況としましては、今年に入って1月、2月変わりございませんで、2月末時点で26名の方が利用されております。

以上です。

○友田香将雄議員

26名の方が利用されていると、今現在はこのこと、大変重要な事業であるというふうに私のほうとしても理解をしております。

今、答弁いただいたもので確認したい件がありましたので、2点再質問させていただきます。

利用条件の答弁として、65歳以上のというふうにあったのですが、白石町ホームページにある緊急通報システム貸与事業の説明文には、おおむね65歳という文言がありました。これはどちらが正しいのでしょうか。そちらについて、追加の確認をさせていただきます。

もう一つです。65歳以上の高齢世帯で、寝たきり老人またはそれに準ずる老人を介護しているというふうにありましたけども、このいわゆる老老介護と言われる65歳以上の御夫婦しか利用できないって形になってるんじゃないかなというふうに思うんですけども、この理由があれば、少し追加で説明いただければというふうに思います。

○小野 勉長寿社会課長

先ほど私が要綱の中で、65歳以上ということで答弁をさせていただきました。おおむねってことでホームページに書かせていただいているということで、基本は65歳以上、老人というのを65歳以上と定義しておりますので、65歳以上の方を対象ということで、若干これにぶれがあっても、そういった状況であれば、虚弱であるとか緊急通報システム貸与が必要であると、そういった方々は、その状況に応じて判断をさせていただくということで、基本的には65歳以上ということで御了解いただければと思います。

すみません、2つ目の質問を、もう一度よろしいでしょうか、すみません。

○友田香将雄議員

65歳以上の高齢世帯でというふうにあったので、こちらは恐らく片の方が寝たきり及びそれに準ずるような形の方がいらっしゃるって、もう一人の方がその介護をする場合に適用されるものじゃないかなというふうに理解したんですが、この65歳以上の御夫婦しか適用できませんよというところに多分決められた経緯があるかとは思いますが、そのあたりの経緯が少し分かれば教えていただきたいということのニュアンスでした。

○小野 勉長寿社会課長

この事業の趣旨が、緊急通報システムということで、最初に御説明しましたとおり、虚弱で独り暮らしの高齢者や高齢者世帯ということで、真にこのシステムが必要な方、

そういった方々を対象としております。

仮に日中独居の方も対象にしてはどうかという御意見もあるかも知れませんが、真に必要な方というところで、高齢者のみの世帯、あとは虚弱な方の一人暮らしということでさせていただいております。仮に日中独居の方も対象としてはというふうなことであったとしましたら、日中独居の方は日中以外は御家族の方と同居をされておまして、その人の状況というのは常に把握されているわけで、そういった方々は対象にしてないというのが現状です。

以上です。

○友田香将雄議員

さっきの2つ目をお聞きしたのが、ニュアンスが伝わりにくかったら申し訳なかったです。

最近、年の差が離れる御夫婦もいらっしゃる場所があるので、そのあたりについて、御高齢の御夫婦を限定してるところがかなり狭まるんじゃないかなというところを感じたところであったので、その背景が知りたいなということがあったので質問させていただいたところでした。すみません、そんな形です。

先ほど、日中独居の方についてもお答えいただいたので、そちらについてなんですけども、現在の緊急通報システム貸与事業につきましては、日中独居の世帯については対象外というふうになっております。全国的に介護離職が問題になっています。御存じのことだとは思いますが、厚生労働省も対策に力を入れている状況でありまして、介護離職を防ぎ、仕事と介護を両立できる取り組みを事業者は今現在求めているところではありますけども、事業者だけの取り組みだけでなく、これは行政側としても支援できる取り組みが必要んじゃないかなというふうに思っている次第です。本町の緊急通報システム貸与事業は、日中独居の支援にとって課題があるんじゃないかなというふうに私としては理解しているんですけども、町の認識と今後の課題について、よろしく申し上げます。

○小野 勉長寿社会課長

まず、先ほどお話がありました高齢者の方と65歳に満たない方、そういった方も問題ではないかというふうなお話がありましたので、その点につきましては、先ほどおおむね65歳というところでお話をさせていただきましたけども、その方々の状況に応じて、基本的には65歳以上ということになっておりますので、そのときの状況、そういったのを確認させていただきたいなと思っております。

あと、白石町の日中独居の支援について、町の認識ということでございますが、日中独居の方の対策としましては、高齢者の見守りや安否確認の事業としまして、認知症施策推進事業で、認知症高齢者GPS機器購入等補助金、今年度から開始しておりますその分の事業。それと、高齢者見守り支援シール事業を行っております。このほか、日中独居の方は対象となりませんが、配食と見守りの事業として、食の自立支援事業の配食サービスを行っております。高齢者の見守りに関しましては、本町で取り組んでおります事業のほかに、日本郵便株式会社と包括連携に関する協定書、株

式会社Aコープ九州白石店と白石町高齢者等の見守り活動に関する協定書を締結しております。この事業者の方と高齢者の見守りについて締結をさせていただいてるところです。

なお、高齢者の方が住み慣れた地域で健康的な生活が続けられるように、サロンや運動教室など様々な介護予防事業に取り組んでおります。そのような機会を通して、多くの方々につながりを持っていただいて、お互いを気づき合う環境、それをつくっていただくことも大切ではないかなと思っております。また、そのような環境を整えることで、日中、就業されている御家族も安心して就業いただけるのではないかなと思っております。

お話がありましたとおり、今後、住み慣れた地域で住民相互の協力が必要となってまいります。日頃より地域の方々とお互い顔の見える関係を築いていただいて、住民相互の見守りも大切ではないかと思うところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほど認知症高齢者GPS機器購入等補助金についてありましたが、こちらについては、私も以前一般質問で取り上げまして、その後、予算化していただいた事業でありますので、本当にありがたいというふうに思っています。ただ、しかしながらGPSの件も見守りシールの支援事業についても、認知症の方向けの意味合いが強い事業というふうになっておりまして、この在宅時における緊急対応については、緊急通報システム事業のほうに優位性があるというふうに考えております。

午前中の一般質問のほうにも絡んでくる話にはなってくるんですけども、よく私のほうにお聞きする内容として、同居されてる御家族さんのほうから、福祉サービス、介護サービスのほうが同居してると受けにくいということをよく御相談がきます。それは、もちろん支え合っていくという観点からすると、もちろん御家族の方が頑張っていたいてるところはたくさんあるとは思いますが、私一つ違う観点からすると、同居してるという点であって、御家族の負担が逆に高くなってしまふ、この仕組みは私はどうなのかなというふうに思っています。介護疲れが大変、今現在、問題として上がっている中で、こういったところ、町単独の事業の中で、同居されてる方、または独り暮らしの方、ここはあまり差を設けずに導入することができるのであれば、恐らく御高齢者さんと同居されている御家族さんの負担軽減にも大変なってくるんじゃないかなというふうに私としては思っているところであります。私は、高齢者の方の支援は、要は高齢者の方を支える家族、周りの支援、これはイコールだと私としては思っている中であります。

佐賀市では、日中独居の世帯についても緊急通報システム事業の対象となっている、これは御存じだとは思いますが、利用者が、先ほどの冒頭の緊急通報システム貸与事業、一番冒頭にお話しさせていただきました白石町高齢者福祉計画の中では36件、すみません、飛んじったんであれですけども、令和6年もしくは8年のときにはそのぐらいの利用者というふうな想定がされてたと思うんですけども、今現在26名ということで、若干数が少ないというところもあります。これは、利用される方の枠を広

げてでも、恐らく予算的には確保はできるものじゃないかなというふうに考えているところがあって、この点を質問させていただきました。

介護離職対策という点を考えても、この緊急通報システムをもう少し幅広く導入できる、これは検討の余地がある、もしくは課題としてあるというふうに私としては認識していますが、それを変えますよ、変えませんかよって話は抜きにして、介護離職という点を考えたら、課題があるんじゃないかなというふうに考えてるんですが、町長のお考えを少し教えていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○田島健一町長

要介護家族といいますか、日中の話もありましょうし、独り暮らしの方もいらっしゃるでしょうし、いろいろなパターンがあろうかというふうに思います。そういった中で、差別があつたらいかんやろうなど。ましてや、家族の方にプレッシャーが余計かかるというののもいかなもんかなというふうに思います。これについては、町独自でどうのこうののではなくて、そこら辺は県内市町や県、国の動きあたりも見ながら対応していかなければならないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。

平成21年12月25日なんですけども、厚生労働省のほうから各都道府県の介護保険主管課または主管課長、主管室長宛てに出ている文書があつたので、参考的にお話しさせていただきたいんですけども、題が、同居家族等がいる場合における介護訪問サービス等の生活援助の取扱いについてという通達が出ております。その中で、同居家族等がいる場合における訪問介護サービス及び介護予防訪問介護サービスの生活援助等の取扱いについてってとこで、こちらは同居の有無だけで要は判断しては駄目ですよという通知がされております。もちろん本町も、また佐賀県のほうとしても、同居の有無だけで判断されていないということは私としても理解してはいるんですけども、どうしても今現在でも同居と2世帯、別居というか核家族として生活されるところの判断の中で、今後サービスが受けにくくなるというところで同居に二の足を踏まれている御家庭がいまだにいらっしゃるというところは、声が上がっているところがありますので、引き続きこの点についてはアンテナを張って対応いただけるように、先ほど長寿社会課長のほうもおっしゃっていただきました、様々な形で、最終的に町長の判断の上で対応ができるんだよということでお答えいただきましたので、ルールはルールとしてあるんですけども、柔軟な対応をお願いしたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そしたら、次に移ります。

午前中の質問の中にもありましたけども、まず幼児期の社会増、こちらについての答弁がありました。白石町の人口動態の特徴として、幼児期または就学前について、社会増が白石町としては特徴としてはありますよという話があつたと思うんですけども、せっかく担当課さんのほうから資料をいただきましたので、そちらを含めて改め

で御説明いただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

○山口裕一総合戦略課長

私のほうからお答えさせていただきます。

議員の御質問、出生数自体は少ないんだけど、就学前幼児数が増加するという特徴に間違いがないかということでございます。資料を作成しておりますので、御説明さしあげます。

まず、資料、2015年の国勢調査の数字でございますけれども、これは5歳刻みでの年齢表ということになります。2015年10月1日データということになります。黄色の部分が白石町ということになりまして、オレンジ色、ここの部分がゼロ歳から4歳の人口ですけれども、844人ということになります。5年後、この子たちと転入者を加えて転出者を差し引くとじゃあどうなるのかというところが、2020年の国勢調査の資料をおつけしておりますけれども、こちらの人口動態で比較いたしますと、これも5歳刻みでの年齢表ということになります。2020年10月1日データということになりますけれども、黄色の部分が白石町で、オレンジ、今度は5歳から9歳と、5年たちますのでなりますけれども、この数字が913人ということで、69人増加しております。

次に、資料、細かくなります、年ごと年齢別人口の資料でございます。数字のほうが見にくいかと思えますけれども、就学前児童の増加数を確認するために、住基データの電算センターのリストを集計いたしまして作成いたしました資料でございます。縦のほうは何年に生まれたかを示しております。横のほうは暦年の何年時点で何人いるかということを表しております。左側の黄色のマークのほうを御覧いただきますと、これが2014年のところでございますけれども、2014年には149人が生まれております。それが、2020年、右側の黄色に移行しますけれども、黄色の部分、6年後には164人ということで、15人が増加する状況となります。次に、オレンジですけれども、これが2015年生まれ、160人が166人、6人増、緑、2016年生まれ、142人が155人に、13人増、青、2017年生まれが142人が147人、5人増ということになります。次に、紫が2018年生まれですけれども、135人が140人、5人増になっております。その後、グレーの部分になります、6年経過していない数字ですけれども、2019年生まれは3人増、2020年生まれが11人増、以降、3年間で16人増、2年間で9人増、昨年生まれに至っては、僅か1年ほどで9人増ということで、徐々にですけれども、各種移住・定住施策の効果が少しばかり現れてきてるかなというふうに認識しております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。大変、すごく参考になるデータでありました。

この点で、特に今後、顕著化するであろう問題を質問させていただきます。

発達障がいなどを早期に発見し、就学前に必要な支援につなげるべく、こども家庭庁では5歳児健診の全国自治体での実施を目指しております。子どもの発達状況などを確認する乳幼児健診は、1歳半と3歳での健診が母子保護法で義務づけられておりますが、5歳児健診は自治体の任意で、国の調査では、令和4年度では全国の自治体

のうち14%が実施しております。5歳前後は、対人関係や言葉の発達の遅れなどが見えやすくなる時期とされていることから、こども家庭庁は、発達障がいなどを早期に発見して就学前に必要な支援につなげようと、2028年までに5歳児健診の実施率を100%にすることを目指し、それに伴い、昨年度から5歳児健診を実施する自治体に費用の補助を始めております。

先ほどの総合戦略課長の答弁にありましたように、我々の白石町では、就学前に、または就学初期のほうに転入される方がたくさんいらっしゃるということなんですけども、ここで、すみません、私、通告してたかどうか、今、定かではないんで、急な質問になってくるかも分からないですけども、就学前、または就学初期に転入される方が1歳児健診、3歳児健診でどのような形で健診を受けられたかという情報というのは、引継ぎ等はされるのでしょうか。そのあたりを少し答弁をお願いいたします。

○木須英喜保健福祉課長

白石町に転入される子どもの3歳児健診結果等、以前の市町のはあったかと思えます。そういった結果をどのように情報共有をしているかということでございます。

就学前の子どもの転入等がありました場合には、母子健康手帳への記載内容、それとかあと保護者さんからの聞き取り等により子どもの状況の確認をいたしております。特に不明な点がなければ転入元への問合せ等は行ってはおりませんが、要支援の度合いに応じては、こちらから転出されたところの市町のほうに情報の提供を求めたり、あとそういった状況に応じてこちらのほうも対応いたしております。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほどの中では、母子手帳であったり聞き取りの中で確認をされているという答弁だったと思えます。

そこで、私も障がいを持たれてる子どもさんによく関わる立場ではあるので、よく話をさせてもらってますけども、各御家庭の保護者様の中では、例えば御夫婦間でもその子自身の特徴というところに対してなかなか目を向けることが難しいとか、例えば発達障がいの疑いがありますよというところの話をされたところに関しても、受け止め切れることが難しいというところで、なかなかそこに関していろんな相談が難しいという話をされてるところの御相談も受けることがあります。今現在の状況でありましたら、転入前のところに関しては、どういった形で前の自治体さんであったりというところで様子を見られてたかということに関しては、十分に酌み取ることが難しい、そういう課題があるんじゃないかなというふうに思っております。

この5歳児健診を行うことで、改めて先ほどの、私も話もさせてもらってましたが、この発達障がいを早期に発見する、要はそういう御相談、もしくは、そういうことじゃなくても、子育て上の不安や悩みというところに関しての酌み取りをすることができ、この仕組みを5歳児健診としても取り組むことができるんじゃないかなというふうに思っているところではあります。現在、全国の自治体が5歳児健診の導入を始めまして、県内では佐賀市がいち早く導入を決めました。本町でもいち早い導入が

必要と考えまして、また2028年にはもう100%の実施を目指されているという背景もありますので、本町としても早期に取り組む必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点について、本町が抱える課題というところは一体何があるのか、そのあたりについて答弁をお願いいたします。

○木須英喜保健福祉課長

本町の取り組みと、あと想定される課題とにお答えをいたします。

5歳児健診につきましては、国の令和5年度補正予算において、1か月児及び5歳児健康診査支援事業、こちらのほうが創設をされております。令和5年12月28日付で、健診に係る実施要項も定められています。

その主な目的といたしましては、幼児期において言語の理解能力や社会性が高まり、発達障がいや認知される時期でありまして、かつ保健・医療・福祉による対応の有無が、その後の成長、発達に影響を及ぼす時期でもある5歳児に対して健康診査を行い、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行いまして、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることということで目的になっております。

具体的には、精神発達の状況、言語障がいの有無、それから社会性の発達、この3点が重要なポイントでございまして、集団生活を送る上で求められる社会性、調和的な行動を確認いたしまして、所見を認める場合や保護者に心配がある場合には、専門相談などを活用し、必要に応じてその後の医療、福祉、教育などのフォローアップや環境調整により、課題となっている行動の改善、社会生活への適応がスムーズになることが期待されるということでございます。

白石町のほうですけれども、法定健診の3歳児健診以降、就学時健診まで健診がございません。小学校への就学を控えた年齢の5歳児健診は、重要な健診であるということで認識をいたしております。発達障がい等の早期発見、早期支援につながることを主な目的としていることから、医師等による医学的な見立てが重要でございます。5歳児健診を担当する適切な医師等の専門職の確保や、健診後の支援につながる地域のフォローアップ体制、こちらを構築する課題があり、現在のところ、残念ですが実施には至っておりません。

検査の方法もいろいろございまして、国のほうでは集団健診が推奨されておりますが、保育所等を訪問して実施する巡回方式や、園で行う健診を5歳児健診として実施する園医方式、また医療機関に委託して行う個別健診が実施可能というふうになっております。様々なやり方があるということですね。どのような専門職がこの健診に携わるのか、また健診後のフォロー体制といたしましては、医療や福祉だけでなく、就学に関しては学校教育との連携も非常に重要であるというふうに考えてます。

こども家庭庁は、議員おっしゃられましたとおり、5歳児健診を令和10年度までに全国の自治体での実施を目指すというふうにしておりますので、今後、白石町としても早期に5歳児健診が開始できるように、他市町、特に佐賀市、こういったところの事例を参考にいたしまして、健診の在り方や健診後の地域のフォローアップ体制の構築を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

恐らくどこの自治体も一斉にここを進められる形になりますので、人材の確保等、いろんな課題があると思います。そちらに対しては私もかなり重い問題だなというふうに理解するところではありますので、ぜひ担当課のほうとして引き続き全力で頑張っていたらというふうに思っております。よろしく申し上げます。

それでは、大項目2番に移らせていただきます。

農作物に対する鳥獣被害が本年度も多発しております。特にイノシシ、アナグマ、カモなどは例年被害が多発しておりますが、本年度はヒヨドリの被害も顕著でありまして、私のほうにも多くの相談をいただいております。

まずは、すみません、一般的な流れのところの質問ではありますが、農作物に対する鳥獣被害について情報把握を行われていると思いますが、例年、どのようなタイムスケジュールで行われているのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

鳥獣の被害ですけれども、第一番には農業者からの相談、お電話等で被害を把握をしているところですが、1年間の被害面積だったり被害金額につきましては、毎年度当初、前年度分を佐賀県農業共済組合から報告をしてもらって、把握をしているというような状況になっております。

以上です。

○友田香将雄議員

そしたら、その報告をいただいてから、また改めた対策であったり支援策が出てくるとは思いますが、今現在、本町が行っている対応策であったり支援策について、改めて答弁をお願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

イノシシのような大型の獣に関しましては、山間部から離れた干拓地でも目撃情報があつとるところです。現在は、センサーカメラによる観察、白石町鳥獣被害対策実施隊による箱わなの設置の対応を行っている状況です。また、秋から冬にかけてカモによる被害も散見されまして、こちらの対策としては、昨年から県のほうも継続事業として、江北町、白石町、また猟友会と共同でカモの追い払い活動も行っているところですが、内容としましては、六角川を舟で遡りながら猟銃による発砲を行い、カモに威嚇を与え、追い払うというものです、そのほかには、タマネギ用のマルチを農地に立てるといったようなことも行っているところですが。

次に、支援策としましては、有害鳥獣の中でもアライグマ、アナグマ等の小動物については、町のほうで箱わなだったりまた電気柵、これを最長3箇月ということで貸出しをしております。さらに、個人でワイヤーメッシュ柵、そのほかの被害防止対策用の資材を設置される場合には、資材費用の2分の1、上限2万5,000円の範囲で町

単独の補助を行っているところです。

以上です。

○友田香将雄議員

それでは、冒頭申し上げましたヒヨドリについてなんですが、本当に今年度、令和6年度については例年になく被害が出たというふうに、私だけでも数件の御相談をいただいているところであります。被害についての相談も、実際、窓口に来られての相談もあったんじゃないかなというふうに思いますが、どのような相談があったのか、答弁をお願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

今年度、町への被害の報告については3件ほどあってございます。ヒヨドリによってキャベツの食害があったということがありまして、白石小学校周辺の農地が被害に遭ったということを知っております。

ちなみに、先ほどの被害報告の結果なんですけれども、令和5年度は、野菜類で2反弱、185万3,000円の被害があつてのような状況です。

対策としては、網目が3センチ以下の防鳥ネットを圃場に設置していただくようなことをできないかということで、情報提供を行っているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

このヒヨドリ、私も、すみません、不勉強で、今回詳しく調べさせていただいたんですけども、全国的にヒヨドリ対策って相当難しいということで、鳥自体も小さいし、捕獲や駆除というところはもうほとんど効果が望めないってことで、どこの自治体も苦慮されているということで把握しております。

先ほど、網であつたりいろんなところの購入補助とかというところも効果的だというふうに話があつたんですけども、実際、いろんな被害の出られた農家さんのほうで言われたのが、まず取っかかりとして、一般的に言われる鳥獣被害対策用と言われてるものじゃなくて、例えば音が出るもの、例えばロケット花火とかあいつたものも使って追い払い等も行ったってことがあつたんですけども、先ほど言っていた町単独の補助事業ではなかなか該当しない対策方法、物を使って対策をせざるを得なかった農家の方も多かつたというふうに話を聞いております。農家の方々の意欲をそがないためにも、この次期作付に対して柔軟な支援策を講じる必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、町の考え方をお願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

現在、町単独事業の白石町有害鳥獣被害防止対策事業費補助金につきましては、被害防止対策用の資材を有害鳥獣対策用に利用することを条件として交付をしております。農作物の被害がある圃場の地番、土地ごとに交付をしております。ワイヤーメッシュ柵、電気柵、よくありますけれども鳥の追い払い用のカイト、たこ、これだつ

たり、小型捕獲器などの申請が多い状況になっております。

そのほかに、一方なんですけれども、吹き流し用のマルチだったり音を出して追い払うロケット花火なども使われてるのは承知はしておりますけれども、ほかの用途にも利用できるという可能性がありますので、補助金の交付対象とはしていないところです。ただし、有害鳥獣対策用と明らかに分かる場合は、他市町の状況とか検討しながら考えてるというような状況になっております。

以上です。

○友田香将雄議員

農林水産省のホームページを見てみたら、ヒヨドリの食害対策についてということで、糸を使った食害対策というふうに載っていました。そのところで使われたやつ、何なのかなというふうに確認したら、そこではナイロン系の糸じゃなくってポリエステル系、ミシン糸ですね、一般的な、ああいったものを使うことによって効果が上がったよって事例があったりとか、あとは野生鳥獣の追い払い活動でのロケット花火の使用についてということで、取扱いも載っているということもあって、先ほどなかなか鳥獣対策用ということで書いてないと難しいよってお話をいただいたんですけども、実際としてよく現場で使われているものもありますよってこともあるので、なかなかここでうんという話じゃないとは思んですけども、実際取り組まれている農家さんの活動に準じた補助というところでも、少しでもしてあげることが今後の意欲にもつながってくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ柔軟な取り組みというところを今後の検討材料の一つとしてやっていただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

そしたら、大項目3番目に移らせていただきます。

地域猫対策についての質問です。

1 発目の質問なんですけれども、町長、猫はお好きですか。

○田島健一町長

うちにも家で飼ってる猫が1匹おります。夜は中に入れて、餌も中で食べさせるということで、野良猫は家には入れないように区別をしているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

私も、猫アレルギーなのでなかなか触ることは難しいんですけども、猫は好きなんです。たまに、それこそよく今ネットとかでも猫の様子を見たりとかしてるぐらい猫は好きなんですけども、ただこの猫対策というところ、結構町民の皆様のほうから御相談を受けます。恐らく実感されてる方々も多いんじゃないかなとは思んですけども、最近、野良猫を見かけることは、恐らく増えた方も多いんじゃないかなというふうに思っています。ただ、猫の駆除って言ったらあれなんですけども、猫に対するところの取扱いがかなり難しいというのは多分御存じのとおりだと思います。

私のほうから少し御説明させていただくんですけども、もともと飼い猫がおらず、

純粋な野生状態にある猫であれば、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、鳥獣保護管理法の対象に含まれるため、法に基づく捕獲であったり保護ができるんですけども、ただ人間の生活圏にある野良猫につきましては、多くの場合、人と密接に関わりながら生活していることから、このような野良猫は純粋な野良猫とは異なるため、鳥獣保護対象から外れてしまいます。そのため、動物愛護管理法第35条1項では、都道府県に対して、犬または猫の引取りを求められた場合は引き取らなければいけないと定められています。ただ、これだけ見ましたら、住民が連れてきた猫を自治体が引き取ることで野良猫の頭数を削減できるのではというふうによく聞かれるんですが、同じく第35条の3項では、飼い主の判別が不明な猫が持ち込まれた場合には、周辺的生活環境に被害が及ぶ可能性があるなどの一定の条件を除き、引取りの拒否を行うことが認められていますということで、実際多くの自治体でこの猫の引取りというところに関しては受け取りを拒否されているといったところが実情であります。

実際、この猫に関する環境被害について、住民の方々からどのような相談があつてなのか、どのように把握されているのか、こちらについて答弁をお願いいたします。

○土井 一生活環境課長

従来から猫を飼っておられる方々に対しましては、地域住民への配慮と社会責任を十分に自覚して、適正な終生飼養に努めていただくよう啓発を行っているところです。しかしながら、依然として近隣住民のほうから、敷地内に子猫を産んで困っている、庭や花壇に排せつして困る、野菜の苗床を荒らす、鳴き声がうるさいなどと、最近、猫に関する苦情が多く寄せられております。また、猫の飛び出しによる事故の危険性も増えまして、交通事故による猫の死亡件数も多く発生しております。令和5年度、道路で猫の死骸の回収をいたしました白石町の件数が178匹で、回収量全体の36.8%、また令和6年度、これは2月末現在ですけれども、162匹の猫を回収し、全体の38.1%となっております。

こうした問題は、飼い主による不適正な猫の飼い方によるだけのものだけではなく、飼い主がいない猫、いわゆる野良猫といわれる猫に対しまして無責任に餌やりをやってしまう方がいらっしゃって、その地域に野良猫が過剰に繁殖してしまうことにあるんじゃないかと考えております。かわいそうだからといって猫に餌を与える行為、その行為自体を規制する法律は今のところなく、法的根拠や強制力がないために、町のほうからはお願いという形で広報紙や回覧で、また行政放送で、野良猫に餌やりをしないでくださいというふうな啓発を行っております。また、無責任に餌やりをやっておられる原因者が特定できた場合につきましては、担当者のほうが現地に出向きまして、餌をやる行為が、野良猫がますます増え、地域に迷惑がかかっているというふうなことを説明する指導を行っているところです。

以上です。

○友田香将雄議員

残念ながら、年間多くの猫が車で引かれてしまつて亡くなっていくという現状もあります。これは、猫の好きとか嫌いとかという話ではなくて、実際、野良猫が増えて

いくことで、公衆衛生の悪化が伴うというのもありますし、または猫が増えてくるとハトだったりカラスも増えていく、そこの根拠にもなってしまいます。また、先ほどの答弁にもありましたように、猫の飛び出し、私も過去2回ぐらい猫が急に飛び出してきて危ないって思った記憶がありますけども、急な飛び出しによって事故を誘発する可能性も十分にあるということを考えていくと、猫が増えていかない仕組みというのはどうしても考えざるを得ないんじゃないかなというふうに思っています。

実際、環境省のほうに関しても、人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクトということで、アクションプランというものを策定されております。この中でもあるように、要は猫自体が、今いる猫を駆除するのではなくて、今いる猫はそのまま引き続き暮らしていくとして、その猫がこれからもたくさん増えていかないという取り組みをする必要があるというところで定められております。

また、県のほうでも、この猫でお困りの方向けにすることで、様々な取り組みをするように今、動きがっておりますけども、この野良猫に対する施策というところに対して、本町の考え方であったり今後の取り組みについて答弁をお願いいたします。

○土井 一生活環境課長

野良猫は迷惑だという方、またかわいそうだからということで猫を助けたいという方の願いの共通の思いは、猫に関するトラブルをなくして、地域住民が生活環境を守りたいというところにあるのではないかと考えております。その願いをかなえるために、今、全国の自治体や地域で地域猫活動によって問題解決を図る地域や団体が増えているところです。

地域猫活動とは、野良猫を地域から排除するのではなく、地域住民や有志メンバーの方が主体となりまして、ルールに基づく餌やりや排せつ物の処理、また不妊、去勢手術による繁殖制限などを適正に管理して、その地域にいる猫が1代限りで命を全うさせ、数年かけて地域の野良猫を徐々に少なくし、地域での被害やトラブルをなくしていくことを目的としております。この地域猫活動の内容につきましては、町のほうでも数年前から広報紙やチラシで回覧を行っておりますけれども、また猫問題に困っておられる地域の方のほうに取り組みをお願いしたんですけれども、今のところまだ手を挙げていただける地域は町のほうにはない状況でございます。

町内で増えている野良猫問題の解決のために、町ではまず地域猫活動ガイドラインを早々に作成いたしまして、来年度、駐在員会や自治公民館長会などで御紹介させていただき、今後、モデル地区として取り組んでいただけるような地域の組織の発足を目指してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほど地域猫活動というふうにありました。こちらについては、私も、すみません、以前質問したことがあるんですけども、なかなかこの取り組み自体も大変難しい課題もあります。先ほど答弁にもありましたように、本当、地域の方々の理解というところも、これはもう不可欠なものでもありますので、そこに対する醸成が進まないと、

この地域猫活動というのはまだまだ取り組むことは難しいんじゃないかなというふうに思っています。

本当に私としても猫は好きなので、例えば私のほうも預かって育てていきたいとかということもできればそういうこともできるのかもしれませんが、そういう方ばかりではないので、となってくると、この地域に暮らしている猫たちというところを、無差別に増えていくところを何とか制限して行って、悲しいことが起きない、猫たちを守っていく仕組みが要るかなというふうに思っております。

一説によると、生まれてくる猫の4分の1が事故で亡くなるという試算もあるぐらいなので、猫たちに関しては、本当、交通事故で亡くなってしまうというのは身近にあるというものを考えていくと、本町としても取り組むべきだというふうに思いますし、それはただ猫がかわいそうとかそういう話じゃなくて、地域の公衆衛生を守るという観点からも、これは必ず進めていく必要があるんじゃないかなというふうに私としては思っております。

そういった意味で考えていくんですが、先ほどもありました、この対策を進めていくためには、なかなか担当課のみでは難しいと思いますし、生活環境課長さんも毎日お忙しくされてるから、それを頑張らってって言われたら、もうこれ以上どうするんだって話にもなってくるとは思うんですけども、そこを解決するためには、何度も話してますように地域や団体との連携、ここをしっかりと進めていく必要があると思いますし、先ほど申しあげました人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト、このアクションプランのところにも、必ず必要なものに関しては、飼い主、事業者、ボランティア、NPO、行政等が一体となって取り組みを展開していく、ここがすごく大事なことですよというふうに書かれております。ぜひこれを、先ほどの地域猫であったり猫の対応というところを進めていくために、本町はどのような感じで考えているのか、そのあたりについての答弁をお願いいたします。

○土井 一生活環境課長

議員おっしゃるように、地域猫活動につきましては、あくまでも地域住民や有志組織が主体となって取り組んでいただく活動でございまして、そのための協力者の確保だけでなく、そこに居住する地域住民の方々の理解と合意形成が必要不可欠と考えております。

そのために、町といたしましては、県内で早くから地域猫活動に取り組んでおられる市町のほうを訪問、視察をさせていただきまして、本町の実情に沿った他部局や地域や団体等の連携の在り方につきまして調査してまいりたいと考えております。

また、地域猫活動での主たる必要経費となります不妊、去勢手術費用、この費用が、一般的にオス猫で1万円から2万円、メスの子になりますと2万円前後の費用がかかるという、その費用につきましては、県の支援事業であります佐賀県地域猫活動支援事業のほうの活用を検討させていただきまして、活動組織の発足に対しましてできる限りのお手伝いをしてまいりたいと思っております。また、最後に、繰り返しとなりますけれども、猫を飼っておられる方々に対しましても、今後も引き続き適正飼養のマナーと責任に努めていただきまして、野良猫を増やさない取り組みにも御協力いた

だくことを啓発してまいりたいと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

我が町の近隣でも、例えば鹿島市さんであったり武雄市さんのほうでもこの地域猫活動ってとこに着目されながらとか、あとは猫の去勢手術とかを進めていって無計画な増え方を制限していくという活動を、もう数年前から取り組まれているところを私も承知してまして、少し私のほうも勉強させていただいてるところもあります。そういったところで、ぜひいろんな形で、本町でできる野良猫対策というのを進めていただきたいと思いますし、また飼い猫であっても野良猫であっても、本当に安心してその生涯を全うできるような仕組みというところが要るのかなというふうに思っていますので、ぜひこのあたりについても、公衆衛生の面でもしっかり取り組んでいただければなというふうに思い、一般質問をさせていただきました。

早めになるんですけども、今回の一般質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○内野さよ子議長

これで友田香将雄議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日は新年度予算の勉強会を行います。

本日はこれにて散会します。

14時09分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年3月10日

白石町議会議長 内野 さよ子

署名議員 西山 清 則

署名議員 溝上 良 夫

事務局 長 中 原 賢 一